

令和5年度水道事業評価（終了時）の結果の概要

1 総合評価

A評価 … 7事業
B評価 … 28事業
C評価 … 0事業

2 評価の概要（抜粋）

（1）A評価事業

A評価となった事業は全35事業中7事業でした。

【1-3-3 直結給水の普及促進（上水道維持課）】

（事業内容）

貯水槽の設置場所や定期的な清掃・点検が不要になり、常に新鮮かつ安全・安心な水道水を直接供給する「直結給水」の普及を図るため、マンション等の高層建物における「直結増圧式給水方式」への切替えを促進します。

（評価根拠と次年度方針）

直結増圧式給水方式設計施行基準に基づいたマニュアルを作成し、設置希望者へ適切な対応を行ったことにより、直結増圧式給水方式件数が、令和4年度末より88棟1,350戸増加しました。

令和6年度においても、「直結給水」を更に普及させるため、ホームページ等での掲載内容や周知方法など検討し、水道使用者や事業者への理解の向上と利用の促進を図ります。

【4-1-2 サービスの多様化（料金課）】

（事業内容）

お客様の利便性を高めるため、多様化するお客様ニーズを把握し、サービスの充実に努めます。

（評価根拠と次年度方針）

キャッシュレス決済の利用割合が、クレジットカード決済で9.85%（令和4年度7.80%）、スマートフォン決済で3.84%（同3.35%）と、令和4年度に比べ増加しました。スマートフォン決済の取扱いブランドとして、新たに楽天ペイ、J-Coin Pay、銀行Pay（ゆうちょPay等）を導入し、また、取扱金融機関として、新たにイオン銀行が加わりました。

令和 6 年度においても、お客様の利便性の向上のため、引き続きキャッシュレス決済を推進していきます。

【6-2-2 人材の育成（上下水道総務課）】

（事業内容）

重要なライフラインを担う水道事業体として、資格取得や外部研修への参加を奨励するとともに、職員間で知識や技術を共有することにより、各事業に関する専門的な知識等を有する職員を継続的に育成し、将来にわたって水道事業を維持、継続していくために必要な専門的知識および技術の継承を図ります。

（評価根拠と次年度方針）

延べ 58 人が 24 講座の有料研修を受講し、水道事業体の職員としての見識を広げました。職務に必要な資格については、2 人（水道技術管理者 1 人、給水装置工事主任技術者 1 人）が資格を取得しました。また、東京ガスネットワーク株式会社との「BPR 支援に関する連携協定」に基づき、同社社員のアドバイスを受けながら、職員（9 人）が BPR に取り組み、その内容を局内で共有しました。

令和 6 年度においても、研修の受講や資格取得を促します。また、引き続き BPR を実践し、職員一人ひとりが日常的に BPR に取り組む風土の醸成を図ります。

（2）B 評価事業

B 評価となった事業は全 35 事業中 28 事業でした。

【2-3-1 浄配水場の適切な維持管理（浄水課）】

（事業内容）

浄配水場設備の適切な維持管理を図るとともに、配水量の変化に応じた適切な運転管理を継続します。

（評価根拠と次年度方針）

定期的な設備点検を実施して機器の健全性を確認し、また、機器の故障や設備の更新時において適切に対応することで、安定した水道水の供給ができました。

令和 6 年度においても、機器故障等に迅速に対応し、また、水需要に合わせた運転管理に努めます。

【2-4-1 漏水調査・漏水対応（上水道維持課）】

（事業内容）

漏水の早期発見・早期修理により、漏水率の低減を目指します。

（評価根拠と新年度目標）

緊急漏水調査や漏水多発地区での調査により、早期に漏水を発見、修理することで漏

水率の低減を図りました。通報から修理完了までの時間は 48 時間（令和 4 年度 53 時間）であり、漏水率は 6.0%（目標値 6.0%）でした。

令和 6 年度においても、漏水調査により、早期発見を行い、漏水率の低減に努めます。

【3-1-1 水道施設の耐震化(上水道建設課)】

(事業内容)

災害発生時においても市民の救護活動等に支障をきたすことのないよう、浄配水場から重要給水施設（災害拠点病院及び救急告示医療機関）への配水ルートを優先的に耐震化します。

(評価根拠と次年度方針)

救急告示医療機関への配水ルート 0.50 km を耐震管により更新しました。

令和 6 年度においては、選定した配水ルートについて、重要給水施設への最も効果的かつ効率的なルートであるか検証・解析を行います。

(3) C評価事業

C評価となった事業はありませんでした。

令和5年度 水道事業評価(終了時)の結果 ー抜粋ー

事業名称	主管課	評価の根拠			総合評価
		指 標 等	目標値・計画値	実績値(昨年度実績値)	
1-3-3 直結給水の普及促進	上水道維持課	直結給水率	63.6%	↑ 64.0%	A
		直結増圧式給水戸数	18,000戸	↑ 18,714戸	
		直結増圧式給水普及率	6.04%	↑ 6.22%	
4-1-2 サービスの多様化	料金課	キャッシュレス決済の利用割合			A
		クレジットカード決済	—	9.85%(7.80%)	
		スマートフォン決済	—	3.84%(3.35%)	
		新規のスマートフォン決済・・・楽天ペイ、J-Coin Pay、銀行Pay 新規の取扱金融機関・・・イオン銀行			
6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	研修の受講	—	58人24講座(35人21講座)	A
		東京ガスネットワーク株式会社との「BPR支援に関する連携協定」に基づき9人の職員がBPRに取り組む			
2-3-1 浄配水場の適切な維持管理	浄水課	浄配水場事故割合	0.00%	⇒ 0.00%	B
		定期的な設備点検の実施、設備の更新により安定した水道水の供給			
2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課	漏水率	6.0%	⇒ 6.0%	B
		通報から修理完了までの時間(平均)	—	48時間(53時間)	
3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	重要給水施設配水管路の耐震管率	80.1%	↓ 77.6%	B
		救急告示医療機関への配水ルート整備	0.47km	↑ 0.50km	

↑ 矢印・・・ 目標を達成しているもの ⇒ 矢印・・・ 目標どおりのもの ↓ 矢印・・・ 目標を達成していないもの

【評価基準】

☆総合評価

視点評価		総合評価
Aが4個以上かつCが0個	⇒	A
Aが3個以下かつCが0個／Cが1個ある	⇒	B
Cが2個以上ある	⇒	C

☆視点評価

	評価項目	評価基準
有効性	指標や目標値の達成度	指標や目標値・計画値をどの程度達成できたか
		A:指標や目標値・計画値を達成できた（100%以上）
		B:指標や目標値・計画値をほぼ達成できた（数値の達成度は100%未満だが、計画どおりの進捗と言える）
		C:指標や目標値・計画値に届いておらず、計画より遅れている
	目的に対する実施内容	基本政策・事業目的（水道）／施策目標・施策（下水道）に対して、実施内容は適正であったか
		A:基本政策・事業目的（水道）／施策目標・施策（下水道）の実現に寄与する内容であった
		B:－
		C:基本政策・事業目的（水道）／施策目標・施策（下水道）の実現に寄与する内容であったとは言えない
効率性	業務のプロセス改善(創意工夫)	業務プロセス改善に関する取り組みや工夫を行ったか
		A:取り組みや工夫を行い、具体的なプロセス改善につながった／既に十分に最適化されており、これ以上の業務改善の余地がない
		B:取り組みや工夫を行ったものの、具体的なプロセス改善にはつながっていない
		C:業務のプロセス改善、創意工夫の余地があるものの、取り組みなどは特に実施できていない
	投入した費用・労力に対する成果	投入した費用や労力に見合う成果が上げられたか
		A:費用・労力以上の成果を上げることができた／現時点で最も効果的・経済的な手法が取られている
		B:費用・労力に見合う成果であった
		C:費用・労力に対し、成果が見合っていない／費用・人工に無駄が多く、改善の余地がある
説明責任	意見や苦情に対する適切な対応	意見（組織内からの意見・提案含む）や苦情に対して適切に対応したか
		A:意見・苦情に適切に対応し、事業（施策）へのフィードバックを行った
		B:意見・苦情に適切に対応したが、事業（施策）へのフィードバックにまでは至っていない／意見・苦情が特になかった
		C:意見・苦情に対し、適切に対応できたとは言えない点がある
	情報発信の実施	業務について、周知・広報等の情報発信を行ったか
		A:周知・広報等の情報発信を積極的・効果的に行い、事業（施策）のPRにつながった
		B:必要な情報については漏れなく周知・広報を行った
		C:周知・広報等の情報発信が不十分であった
組織学習	職員の知識向上のための取り組み	資格取得や研修受講の促進、その他自己研鑽等により職員の知識向上のための取り組みを行ったか
		A:資格取得や研修受講、自己研鑽等を積極的に行い、業務にあたる職員の知識向上につながった
		B:業務上必要な資格取得や研修受講は行った
		C:資格取得や研修受講の促進が十分にできなかった
	知識の伝達	知識・情報の伝達により組織能力の向上を図ったか
		A:業務に関わる職員全体で知識・情報の伝達を積極的に行い、組織能力の向上につながった
		B:業務上必要な知識・情報の伝達は十分に行った
		C:知識・情報の伝達が十分に行えたとは言えない

令和5年度 水道事業評価(終了時) 一覧表

目指すべき方向性	基本政策	施 策	事業名称	主管課	中間評価 (事業進捗度)	総合 評価	今後の実施方 針
安 全	1 安全・安心な 水道水の確保	1-1 水源の保全と確保	1-1-1 県水受水の安定化	浄水課	B	B	継続(維持)
			1-1-2 自己水源の確保	浄水課	B	B	継続(維持)
		1-2 安全な水質の維持	1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	B	B	継続(維持)
		1-3 安全な水道水の提供	1-3-1 貯水槽水道適正管理の促進	上水道維持課	B	B	継続(維持)
			1-3-2 水道管洗浄の促進	上水道維持課	B	A	継続(維持)
			1-3-3 直結給水の普及促進	上水道維持課	B	A	継続(維持)
強 靱	2 安定・快適な 水道水の供給	2-1 水道施設の更新	2-1-1 浄配水場施設の更新	浄水課	B	B	継続(維持)
			2-1-2 老朽化管路の計画的更新	上水道建設課	B	B	継続(維持)
		2-2 配水管網の強化	2-2-1 配水管のネットワーク化の推進	上水道建設課	B	B	継続(維持)
			2-2-2 効率的な管路の拡張・充実	上水道建設課	B	B	継続(維持)
		2-3 維持管理の充実	2-3-1 浄配水場の適切な維持管理	浄水課	B	B	継続(維持)
			2-3-2 管网の適切な維持管理	上水道維持課	B	B	継続(拡大)
		2-4 漏水対策の強化	2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課	B	B	継続(維持)
			2-4-2 老朽給水管布設替の推進	上水道維持課	B	B	継続(維持)
			2-4-3 私道内給水管布設替整備補助の促進	上水道維持課	C	B	継続(維持)
	3 災害対策の推進	3-1 震災対策の強化	3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	B	B	継続(維持)
			3-1-2 応急給水・復旧体制の整備	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			3-1-3 災害用資機材の整備	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		3-2 危機管理体制の確立	3-2-1 テロ対策の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			3-2-2 渇水対策の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			3-2-3 水道事故対策の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			3-2-4 災害対応の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
持 続	4 サービスの向上	4-1 お客様サービスの向上	4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課	A	A	継続(拡大)
			4-1-2 サービスの多様化	料金課	B	A	継続(維持)
			4-1-3 情報資産の管理と情報提供の推進	上下水道総務課	B	A	継続(維持)
			4-1-4 水道事業PRとお客様の声の反映	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
	5 社会・環境との 調和	5-1 地域社会との協働	5-1-1 地域社会との連携強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		5-2 資源の有効利用と環境負荷の軽減	5-2-1 資源・エネルギーの有効活用	財務課	B	B	継続(維持)
	6 経営基盤の強化	6-1 財政基盤の強化	6-1-1 水道料金の継続的検討	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			6-1-2 収納率の向上	料金課	B	A	継続(維持)
			6-1-3 資産・資金管理の効率化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		6-2 組織能力の向上	6-2-1 適正な組織・職員配置	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	B	A	継続(維持)
		6-3 経営基盤の強化	6-3-1 中期経営計画の運用	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			6-3-2 広域連携の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)

A評価-7事業、B評価-28事業、C評価-0事業(合計35事業)

令和5年度水道事業評価(終了時)一覧表

目 方 指 す べ き	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対する 実施内容			
説明責任	意見や苦情に 対する適切な 対応	情報発信の 実施																
組織学習	職員の知識 向上のための 取組み	知識の伝達																
安全	1 安全・ 安心な水道水の確保	1-1 水源の 保全と確保	1-1-1 県水受水の 安定化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道 を利用できるよう、水道事業者や 水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水 がお手元に届くまでのすべての 過程で安全かつ良質な水質を保 ちます。	埼玉県から購入する原水(県水)の安定的な 受水を図るため、埼玉県との連携を強化しま す。	・安定した県水受水量を確保するため、過去の実績 に基づき次年度の県水受水量を確保します。 ・事業1-1-2「自己水源の確保」と併せ、安定給水量 を確保します。 ・埼玉県の年次点検による県水停止においても安 定した給水ができるように、埼玉県との連携強化を 図ります。	①3,866,947 ②3,866,947	3,797,600	98%	・安定した県水受水量を確保するため、過去の実績を 基に必要量を予測し、次年度の県水受水量を確保しま した。 ・天候の変化などによる日々の水需要の変化に対 しては自己水源を活用し、安定した給水量を確保しま した。 ・埼玉県の年次点検による県水停止においても埼玉 県と連携を密にし、安定した給水ができました。	□ 給水制限日数(0/0日) □ 受水予測精度(99.4/99.9%)	有効性	B	A	B	・水需要の動向に合わせ県水受水量 の配分を決定し、効率的な水運用を 行うよう努めます。 ・承認水量の範囲で自己水源を活用 し、県水受水目標である99.9%運用に なるよう努めます。	現状 維持 で 継 続
													効率性	B	B	・過去の実績を基に出来る限り現状に即した必要 量を予測し、次年度の県水受水量を求め県 に申請し必要量を確保しました。 ・通年を通して水需要の変化に対応し、自己水 源も活用して安定した給水量を確保しました。 ・埼玉県の年次点検の県水停止においても埼玉 県と連携を密にし、市内に安定した給水を行 ないました。		
		1-1-2 自己水源の 確保	浄水課	お客様がいつでも安心して水道 を利用できるよう、水道事業者や 水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水 がお手元に届くまでのすべての 過程で安全かつ良質な水質を保 ちます。	・地下水の安定した揚水量を確保するため、 取水井の適切な維持管理を行います。 ・自己水源の安定的な確保を図るため、老朽 化した取水井の改良・掘替工事を計画的に 実施します。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定 を実施し、井戸の健全性を確保します。 ・漏水時においても環境法令等を遵守した取水に 努めた上で必要な水源を確保します。 ・上青木浄水場6号井ポンプ更新工事を行い、自己 水源の安定的な確保を図ります。	①12,716 ②13,330	13,330	100%	・計画通り井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を 実施し、井戸全体の健全性が保たれました。 ・漏水による給水制限はありませんでした。また、環境 法令等を遵守し必要な自己水源を確保しました。 ・上青木浄水場6号井ポンプ更新工事については、関係 各課と情報共有を行い、工期内に安全に完了させ、 自己水源の安定的な確保を行いました。また、故障し た新郷浄水場2号井ポンプを箇所外で更新工事を実施 し、自己水源の確保に努めました。	□ 井戸の静動水位・揚水量の測定 (4/4 回/年)	有効性	B	A	B	・井戸の静動水位及び揚水量の測定 を継続し、自己水源の保全に努めま す。 ・各井戸の掘替・ポンプ更新時期につ いて整理し、自己水源に影響がない よう努めます。	現状 維持 で 継 続	
												効率性	B	B	・井戸の静動水位や揚水量の測定を年4回実 施しました。 ・揚水量は、環境法令等を遵守出来ました。 ・上青木浄水場6号井ポンプ更新工事につい ては、年度内に工事を完了させることが出来まし た。 ・箇所外で、新郷浄水場2号井ポンプ更新工事 を実施し、工事を完成させました。			
	1-2 安全な水 質の維持	1-2-1 水質監視体 制の強化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道 を利用できるよう、水道事業者や 水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水 がお手元に届くまでのすべての 過程で安全かつ良質な水質を保 ちます。	・川口市水質検査計画に基づき水質監視体 制の強化を図ります。 ・安全な水道水を供給するため、自動水質監 視装置による24時間常時監視を行います。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームペー ジで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査 結果を上下水道局ホームページで公表します。 ・水質を24時間監視するため、点検委託を年1回実 施し、自動水質監視装置を維持管理します。	①22,319 ②22,319	19,952	89%	・水質検査計画を作成し、法の規定により事業年度開 始前に上下水道局ホームページで公表しました。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結 果を速やかに上下水道局ホームページで公表しまし た。 ・自動水質監視装置の点検整備を実施し、装置の管理 に努めました。 ・県水の水質などの速報を課内で共有し、必要に応じて 他課に情報を伝え、情報共有を行いました。	□ 水質検査計画作成・公表 □ 水質検査実施、公開 ・51項目 4回/年 ・9項目 12回/年	有効性	B	A	B	・必要に応じて水質検査計画の見直 しを行います。 ・不測の事態が発生した場合は、水 の安全性を早急に確認する為に、臨 時水質検査を実施します。	現状 維持 で 継 続	
												効率性	B	B	・2月末には「令和6年度水質検査計画」を作 成し、年度開始前に市民に向けてホームペー ジで公表し、法令を順守しました。 ・水質検査計画に基づき水質検査を実施し、検査 結果を速やかにホームページで公表出来まし た。 また、水質異常等の際には、速やかに臨時 分析を実施し、原因追及及び問題解決を図り ました。 ・自動水質監視装置の点検整備を実施し、装 置の管理に努めました。 ・県水の水質などの速報は、速やかに課内で 共有し、情報共有を行いました。			
1-3 安全な水 道水の提供	1-3-1 貯水槽水道 適正管理の 促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道 を利用できるよう、水道事業者や 水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水 がお手元に届くまでのすべての 過程で安全かつ良質な水質を保 ちます。	貯水槽水道に関する安全管理について継続 的に広報していくとともに、貯水槽水道設置 者に対し、水質の安全管理に関する通知な どにより、貯水槽水道の適正な管理を促進し ます。	・新設、改造、撤去等の貯水槽情報が更新された 場合は、上下水道局から保健所に情報提供を行 います。 ・上下水道局ホームページ、便利帳により継続的に 広報活動を行います。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッカーを貼付し、設置 者に対し啓発を行います。 ・貯水槽水道設置者へ管理指導通知を送付しま す。	①561 ②561	472	84%	・貯水槽情報を市保健所に提供し連携を図りました。 ・上下水道局のホームページ・水道便利帳にて貯水槽 の管理方法について広報を実施し啓発に努めました。 ・貯水槽水道設置者に維持管理について記載されてい るステッカーを配布し、新規貯水槽(3月末現在111件) の検査時に、目に見える位置への貼付の確認とともに 周知啓発を行いました。 ・貯水槽水道設置者に対し管理指導通知(3,230件)を 送付、通知に対する問い合わせ(49件)に対し、管理指 導・貯水槽清掃業者の案内などを行いました。 ・不達256件については、郵送先変更によるものや建物 不存在や貯水槽撤去に伴う廃止など台帳修正を行 いました。	□貯水槽水道指導率(27.9/33.3%) □新規貯水槽(3月末現在111件)の 検査時に、維持管理に関するステッ カーの貼付の確認とともに周知啓発 を行った。 □貯水槽水道設置者に対し、管理 指導通知(3,230件)を送付。また、通 知に対する問い合わせ(49件)に対 し、管理指導・貯水槽清掃業者の案 内を実施。	有効性	B	A	B	貯水槽水道の適正管理は、設置者等 の衛生管理の意識を持続・向上する ために継続的な広報が必要なため、 引き続き上下水道局ホームページ・ 水道便利帳により広報活動を行って いくとともに、新規の設置者には設置 時に、既設の設置者に対しては管理 指導通知を個別に送付し効果の高い 啓発を行っています。	現状 維持 で 継 続		
											効率性	B	B	貯水槽適正管理の促進としてデータの精査を 入念に行い発送して無駄な送達を避け、さらに 不達のものに対しては現地調査を行うなど今 後の促進に寄与したものと考えました。				
											説明責任	B	B					
											組織学習	B	B					
	1-3-2 水道管洗浄 の促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道 を利用できるよう、水道事業者や 水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水 がお手元に届くまでのすべての 過程で安全かつ良質な水質を保 ちます。	水道管の多くは鉄鉄管またはダクタイル鉄鉄 管であり、管内面に防錆処理をしていま すが、鉄錆の発生等により濁り水が発生する恐 れがあります。そのため、水道管内の洗浄作 業を実施することにより、管内状態を改善し、 安全・安心な水道水を提供します。	・配水管洗浄計画に基づき、効率的に洗浄作業を 行います。 ・水質劣化の起こりやすい配水管端末地区やお客 様ニーズの高い地区において定期的に排水作業を 行います。	①94,875 ②94,875	81,841	86%	・ブロック化事業にて洗浄作業を行いました。 ・水質劣化の起こりやすい配水管端末地区21箇所を定 期的に排水を行い、水質劣化を防ぎました。 ・赤水の苦情及び管内状況把握のため、管内調査を26 箇所行いました。	□ 水質に対する苦情対応割合 (0.10/0.43 件/千件)	有効性	A	A	A	今後も配水管洗浄作業を継続し、施 工地区の管網特性を把握しつつ、今 後の維持管理に活かします。 また、水質劣化が起こりやすい配水 管端末地区等については、継続して 排水作業を行っています。	現状 維持 で 継 続		
											効率性	B	A	ブロック化事業に伴う洗浄作業と併せ、計画以 上に作業が進みました。また、水質劣化の起 こりやすい箇所などは定期排水を行い、苦情件 数の減少に努めました。				
1-3-3 直結給水の 普及促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道 を利用できるよう、水道事業者や 水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水 がお手元に届くまでのすべての 過程で安全かつ良質な水質を保 ちます。	貯水槽の設置場所や定期的な清掃・点検が 不要になり、常に新鮮かつ安全・安心な水道 水を直接供給する「直結給水」の普及を図る ため、マンション等の高層建物における「直結 増圧式給水方式」への切替を促進します。	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づき、設 置者と協議を行い、適切に事業を実施します。 ・直結増圧式給水方式の普及を図るため、上下水 道局ホームページ等により広報活動を行います。	①0 ②0	0	—	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づいたマニ アルの作成により、設置希望者に対して適切な対応を 行うことで直結増圧式給水方式件数が、昨年度より 88棟1,350戸増加しました。 ・上下水道局の窓口やホームページ等で直結増圧式給 水方式の周知及び利用の促進を図りました。	□ 直結給水率(64.0/63.6%) □ 直結増圧式給水戸数 (18,714/18,000戸) □ 直結増圧式給水普及率 (6.22/6.04%)	有効性	A	A	A	安心・安全な水道水を直接供給する 「直結給水」を更に普及させるため、 ホームページ等での掲載内容や周知 方法などを検討し、水道使用者や事 業者への理解の向上と利用の促進を 図ります。	現状 維持 で 継 続			
										効率性	A	B	直結増圧式給水方式に関する問合せや、貯水 槽からの切り替えの相談等も徐々に増えてお り、指標の目標値も達成したことから、水道使 用者にも直結増圧式給水方式が浸透してきて いると思われます。					
													組織学習	B	B	A		

令和5年度水道事業評価(終了時)一覧表

目指すべき 方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対する 実施内容			
													効率性	業務のプロセ ス改善(創意 工夫)	投入した費 用・努力に対 する成果			
													説明責任	意見や苦情に 対する適切な 対応	情報発信の 実施			
													組織学習	職員の知識 向上のための 取組み	知識の伝達			
強 制	2 安定・快 適な水道 水の供給	2-1 水道施設 の更新	2-1-1 浄配水場施設 の更新	浄水課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更新 および適切な維持管理を行うと ともに、非常時の被害を最小限 にする管網の整備を推進し、様 々な漏水対策を図り、常に安定 した水圧で途切れることなく水 道水を供給します。	施設更新基本計画に基づき、浄配水場施設 の更新工事を実施します。更新にあたって は、将来の水需要に応じた施設規模の適正 化を図ります。	・上青木浄水場は、委託3件工事1件を実施します。 ・新郷浄水場は、委託2件工事1件を実施します。 ・神根浄水場は、委託2件工事2件を実施します。 ・横管根浄水場は、工事2件を実施します。 ・石神配水場は、工事3件を実施します。 ・鳩ヶ谷浄水場は、委託1件を実施します。 ・場外加圧ポンプ、工事2件を実施します。 ・南平配水場は、委託1件工事1件を実施します。	①1,438,971 ②1,687,236	697,498	41%	・関係各課と情報共有しながら、工期内に継続事業2事 業・繰越工事2事業を含む計8件の工事が完了し、設備 が性能回復することができました。また、継続事業2事 業(工事2件)については、予定とおり進捗しました。 ・関係各課と情報共有しながら、より安全な運用と安定 的な維持管理が可能となる設備にするため4件の設計 委託を完了することができました。また、継続事業1事 業(委託1件)についても、工事施工監理業務委託を完 了することができました。 ・関係各課の計画進捗状況などの理由により、工事3 件・委託5件が未実施になりました。	□ 浄水施設の耐震化率 (48.9/48.9%) □ ポンプ所の耐震化率 (66.9/66.9%) □ 配水池の耐震化率 (76.6/77.4%)	有効性	B	C	B	・関係各課と情報を共有し、工期内に 安全に完了させます。	現状維持 で継続
			2-1-2 老朽化管路 の計画的更新	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更新 および適切な維持管理を行うと ともに、非常時の被害を最小限 にする管網の整備を推進し、様 々な漏水対策を図り、常に安定 した水圧で途切れることなく水 道水を供給します。	強靱性の低い高級鑄鉄管等や法定耐用年 数を超えるダクタイル鑄鉄管等の老朽管を、 施設更新基本計画および老朽度診断結果等 に基づき耐震管へ更新します。	・管路更新計画に基づき、高級鑄鉄管0.41kmを更新 します。 ・管路更新計画に基づき、経年管12.86kmを更新し ます。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交 通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工 方法、施工体制を確認します。	①3,320,948 ②3,320,948	2,796,962	84%	・管路更新計画に基づき、高級鑄鉄管については、令 和4年度から繰越した工事(0.61km)を含め、0.65kmを 更新しました。 ・管路更新計画に基づき、経年管については、令和4年 度から繰越した工事(0.30km)を含め、12.95kmを更新 しました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に 施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行 いました。	□ 管路の更新率(0.93/1.06%) □ 管路の耐震管率(27.5/27.8%) □ 基幹管路の耐震管率 (85.5/87.2%)	有効性	B	A	B	・他の事業者と工事が競合する場合 などは、工事時期や施工方法等の調 整を図り、交通規制期間を最小限に 抑えるとともに、断水・濁水の抑制、 交通渋滞等の防止により一層努めま す。 ・設計変更も含めた工事の竣工が年 度末に集中しているため、発注の平 準化、適正な工期の設定を徹底し、 安全かつ余裕を持って工事が執行で きるようより一層努めます。	
			2-2 配水管網の強化	2-2-1 配水管の ネットワーク 化の推進	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更新 および適切な維持管理を行うと ともに、非常時の被害を最小限 にする管網の整備を推進し、様 々な漏水対策を図り、常に安定 した水圧で途切れることなく水 道水を供給します。	市内全域を網羅している配水管網を、拠点浄 配水場を軸とした5つのエリアに基幹ブロック (大ブロック)化し、水圧や流量などの快適性 の向上を図ります。また、非常時には、断水 範囲を最小限に食い止めるとともに、被害区 域内を集中的に補修し、早期に復旧するた めのネットワークを構築します。	①108,902 ②108,902	77,186	71%	・配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブ ロックのブロック化に必要な仕切弁や排水設備を整 備します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交 通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工 方法、施工体制を確認します。	□ 補強管整備率(69.5/78.1%) □ 仕切弁設置率(93.1/89.7%) □ 仕切弁閉止率(73.8/73.8%)	有効性	B	A	B	・他の事業者と工事が競合する場合 などは、工事時期や施工方法等の調 整を図り、交通規制期間を最小限に 抑えるとともに、断水・濁水の抑制、 交通渋滞等の防止により一層努めま す。 ・適正な工期の設定を徹底し、安全か つ余裕を持って工事が執行できるよう より一層努めます。	
			2-2-2 効率的な管 路の拡張・ 充実	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更新 および適切な維持管理を行うと ともに、非常時の被害を最小限 にする管網の整備を推進し、様 々な漏水対策を図り、常に安定 した水圧で途切れることなく水 道水を供給します。	安全・安心な水道水を安定して供給するた め、管網未整備路線等に配水管を整備しま す。	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備が必要 な路線4.51kmを耐震管により整備します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交 通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工 方法、施工体制を確認します。 ・区画整理事業施行者や他企業者と工事が競合す る場合などは、工事時期や施工方法等の調整を図 り、効率的に工事を実施します。	①773,537 ②773,537	650,006	84%	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備が必要 な路線4.51kmに対し、約4.38kmを耐震管により整備しま した。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に 施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行 いました。 ・区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整 を行い、効率的に工事を行いました。	□ 管路の耐震管率(27.5/27.8%) □ 整備実施率(97.6/100%)	有効性	B	A	B	適切な執行を行えるよう、土地区画整 理事業施行者等と適宜協議・調整を 行い、計画通りに工事が執行できるよ う努めます。	
		2-3 維持管理 の充実	2-3-1 浄配水場の 適切な維持 管理	浄水課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更新 および適切な維持管理を行うと ともに、非常時の被害を最小限 にする管網の整備を推進し、様 々な漏水対策を図り、常に安定 した水圧で途切れることなく水 道水を供給します。	浄配水場設備の適切な維持管理を図るとと もに、配水量の変化に応じた適切な運転管 理を継続します。	・安定した運用を行うため、定期的な設備点検を実 施します。 ・不測の機器故障に対しても、迅速に対応し、被害 を最小限にします。 ・設備の更新時にも安定した水道水を供給するため、 適切な運転管理を行います。	①263,591 ②263,591	253,988	96%	・定期的な設備点検を実施して機器の健全性を確認 し、安定した運用ができました。 ・機器の故障に対して原因を確認し修繕を行うことによ り被害を最小限にとどめ、安定した運用を継続できまし た。 ・設備の更新時においても適切な運転管理を行い、安 定した水道水の供給ができました。	□ 浄配水場事故割合 (0.00/0.00%)	有効性	B	A	B	機器故障等について迅速に対応し、 また、水需要に合わせた運転管理に 努めます。	現状維持 で継続
			2-3-2 管網の適切 な維持管理	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更新 および適切な維持管理を行うと ともに、非常時の被害を最小限 にする管網の整備を推進し、様 々な漏水対策を図り、常に安定 した水圧で途切れることなく水 道水を供給します。	・管網の適切な維持管理を図るため、マッピ ングシステムを活用し漏水調査を行い、漏水 修理などを実施します。 ・水道事故や漏水の早期復旧に対応するた め、給水台帳を整備します。	・給水台帳、竣工図、道路台帳、管網解析システ ムなどの各種情報を基にマッピングシステムのデータ 更新を継続的に行います。 ・より効果的な維持管理ができるようシステム改造 を含め、マッピングシステムのあり方について検討 します。 ・マッピングシステムについて作成されたマニュアル に関し、利用する担当者の意見を反映して、更なる 操作性の向上を図ります。 ・次期マッピングシステムに係る仕様検証を行いま す。	①80,755 ②80,755	80,128	99%	・給水台帳、竣工図、道路台帳などの各種情報を基に マッピングシステムのデータ更新を継続的に行い、情報 の鮮度及び正確性を向上させました。 ・システムの改修を継続して行い、より安定で効率的な 作業ができるシステムとして性能向上を行いました。 ・管網解析システムについて整備を行い、情報の整理 及び正確性を向上させました。 ・マッピングシステムのマニュアルを整備しました。	□ マッピングシステムのデータ更 新を継続的に実施。情報の鮮度及 び正確性を向上させた。 □ マッピングシステムのマニュアル 整備	有効性	B	A	B	次期マッピングシステム移行に向け、 マッピングシステムのデータ整備及び システム面の整備を引き続き実施して いきます。	
													効率性	B	B		・次期システム更新に向けシステム内デー タの分析が進み、漏水等の因果関係に対する 職員の知識向上が図られました。システム内 データの正確性が確保されることで、効率的に 活用できることから、継続してデータ更新を行 い、次代へと引き継いでいきます。	拡大して 継続
													説明責任	B	B			
													組織学習	B	A			

令和5年度水道事業評価(終了時)一覧表

目 方 指 す べ き	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針												
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対する 実施内容															
													効率性	業務のプロセ ス改善(創意 工夫)	投入した費 用・努力に対 する成果	評価理由 (特記事項)														
													説明責任	意見や苦情に 対する適切な 対応	情報発信の 実施															
													組織学習	職員の知識 向上のための 取組み	知識の伝達															
強 靱	2 安定・快 適な水道 水の供給	2-4 漏水対策の強 化	2-4-1 漏水調査・ 漏水対応	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更新 および適切な維持管理を行うと ともに、非常時の被害を最小限 にする管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、常に安 定した水圧で途切れることなく水 道水を供給します。	漏水の早期発見・早期修理により、漏水率の 低減を目指します。	・1次側漏水修理はお客様からの通報から漏水修理完了までの時間を短縮します。 ・漏水多発地区の漏水調査と緊急漏水調査委託を実施し、早期発見・早期修繕を実施します。 ・前年度より漏水率の低減を目指します。(目標漏水率 6.0%)	①830,588 ②830,588	758,827	91%	・通報から修理完了までに要した時間は令和4年度は53時間、令和5年度は48時間でした。 ・年間漏水件数は2,956件であり、緊急漏水調査にて1,090件、他の漏水調査では227件の漏水を発見しました。 ・漏水率は6.0%であり、目標値と同値となりました。	□ 漏水率 (6.0/6.0%)	有効性	A	A	B	施工業者が他の業務を行っているなどの事例があり、漏水修理に時間を要してしまっているため、他都所と協議を行い改善していきます。 漏水調査により早期発見を行い、漏水量の低減に努めていきます。	現状維持で継続												
													効率性	B	B															
													説明責任	A	B															
													組織学習	B	B															
		2-4-2 老朽給水管 布設替の推進	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更新 および適切な維持管理を行うと ともに、非常時の被害を最小限 にする管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、常に安 定した水圧で途切れることなく水 道水を供給します。	漏水発生頻度が高い私道内の老朽給水管の布設替えを行うとともに、配水管の布設替工事等に含わせて、給水管をステンレス鋼管等に切替えるなど、漏水率の低減を図ります。	・「老朽給水管布設替計画」に基づき私道55路線の老朽給水管の布設替えをします。 ・漏水発生件数の実績に基づき令和6年度以降の「老朽給水管布設替計画」を更新します。 ・配水管新設・布設替に伴い、給水管切替箇所で給水管をステンレス鋼管に布設替することにより、出水不良の解消や漏水防止を図ります。 ・宅地内メーターまでのステンレス鋼管での切替率を前年度より向上させ、宅地内の漏水防止を推進します。 ・橋梁添架配水管の維持修繕をします。	①1,056,534 ②1,056,534	954,934	90%	・私道内2,032.7m70路線の老朽給水管の布設替えを実施しました。 ・「老朽給水管布設替計画」の更新を行い、令和6年度実施計画を作成し、次年度施工路線の選定を完了しました。 ・配水管布設に伴う給水管切替1,260箇所をステンレス鋼管に変え、出水不良の解消を図りました。 ・宅地内のステンレス管切替は786箇所行い、前年度の555箇所を上回りました。 ・橋梁添架配水管塗装工事は5箇所施工し、添架管の漏水対策を図りました。また、消火栓補強金具は61箇所設置しました。	□ 漏水率 (6.0/6.0%) □ 配水管布設に伴う給水管切替 1,260箇所 □ 宅地内ステンレス管切替 786箇所	有効性	A	A	B	漏水率の向上や漏水防止へ貢献している事業であり、現状通り進めていきます。 但し、老朽給水管布設替は私道(民地)であることから、権利者の承諾が絶対条件なため、丁寧な説明を心掛けます。	現状維持で継続													
												効率性	B	B																
												説明責任	A	B																
												組織学習	B	B																
		2-4-3 私道内給水管 布設替整備補助の促進	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更新 および適切な維持管理を行うと ともに、非常時の被害を最小限 にする管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、常に安 定した水圧で途切れることなく水 道水を供給します。	補助金を交付することにより私道内の給水管布設替整備工事を促進し、給水管の老朽化に伴う出水不良および漏水多発等の解消に努め、給水の安定と漏水率の低減を図ります。	・お客様の申請に基づき13路線の老朽管をステンレス鋼管に布設替えることにより、出水不良や漏水を解消し、給水管網の整備促進を図ります。 ・引き続き、申請予定件数の把握に努め、補助金の予算執行を適正に実施します。	①20,000 ②20,000	3,285	16%	申請に係る相談件数は17件あり、補助金申請件数は2件受理し、補助金を交付しました。布設替延長は98.1m、補助金交付額は328万5千円、進捗率19.6%です。補助金の利用促進を目指して、5月に本庁舎、支所等市内9カ所にチラシを設置しました。また、8月発行のみずぐるまに私道補助3課(道路維持課・上水道維持課・下水道維持課)による特集記事を掲載し、利用促進を図りました。そして、10月には川口市市産品フェア、11月には彩の国フェアそれぞれにてポスター・チラシ配布をし、私道補助について上下水道局 X(旧ツイッター)にてポストによる広報を行いました。	□ 私道内給水管布設替延長 (98.1/500m) ※延長は目標値に達していないものの、年度中の申請に対しては適切な処理を行っており、周知等についても制度の趣旨に沿った事業展開ができているため、「予定どおりの成果を上げた」とした。 □ 補助金交付件数 2件 補助金交付額 328万5千円	有効性	B	A	B	今年度も私道補助3課による広報で一定の成果が出ていることから、引き続き関係課との連携を図りながら、今年度以上に広報活動に注力し、市民への啓発の一層の強化を行っていきます。	現状維持で継続													
												効率性	B	B																
												説明責任	B	A																
												組織学習	B	B																
3 災害対策の推進	3-1 震災対策の強化	3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	地震等の災害発生時においても市民の救護活動等に支障をきたすことのないよう、浄配水場から重要給水施設(災害拠点病院および救急告示医療機関)への配水ルートを優先的に耐震化します。	・災害発生時においても市民の救護等に支障とならないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震管により0.47km更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	①307,696 ②307,696	235,035	76%	・災害発生時においても市民の救護等に支障とならないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震管により0.50km更新しました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を進めています。	□ 重要給水施設配水管路の耐震管率 (77.6/80.1%)	有効性	B	A	B	今後、耐震化を進めていく重要給水施設への配水ルートを選定したが、選定配水ルートが最も効果的かつ効率的な配水ルートか検証・解析を行います。	現状維持で継続													
												効率性	B	B																
												説明責任	A	B																
												組織学習	A	B																
		3-1-2 応急給水・ 復旧体制の整備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・復旧体制を整備し、情報収集機能の強化、関係団体等との連携強化など、社会基盤の一翼を担う水道事業体として対応策の強化を図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得られた知見を活かして、マニュアルの更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援四市連絡協議会については、該当事業体や関連団体と継続的な情報交換を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧体制の基礎を整え維持するよう働きかけます。	①169 ②169	5	3%	・日本水道協会の応援要請に基づき、令和6年能登半島地震の被災地において応急給水、応急復旧活動を行いました。 ・水道災害相互応援四市連絡協議会について、令和5年度は事務局として応援体制表の取りまとめを行い、次期事務局市に引継ぎを行いました。 ・局内訓練で応急給水資機材の取扱いやバルブ操作訓練等を行い、手順や課題を確認することができました。 ・今年度末に退職予定の職員のうち、上下水道事業経験者に災害時支援協力員になっていただけるように依頼しました。	□ 給水ロープ一人当たり貯留飲料水量 (141/145 L/人) □ 応急給水施設密度 (38.7/42.0 箇所/100km) □ 災害対策訓練実施回数 (14/13回)	有効性	B	A	B	各職員が自分の役割を認識し、いつ災害が発生しても速やかに応急給水・復旧活動に移行できる体制を整えます。	現状維持で継続													
												効率性	A	B																
												説明責任	B	B																
												組織学習	B	B																
												3-1-2 応急給水・ 復旧体制の整備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。				災害時や非常時の応急給水・復旧体制を整備し、情報収集機能の強化、関係団体等との連携強化など、社会基盤の一翼を担う水道事業体として対応策の強化を図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得られた知見を活かして、マニュアルの更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援四市連絡協議会については、該当事業体や関連団体と継続的な情報交換を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧体制の基礎を整え維持するよう働きかけます。	①169 ②169	5	3%	・日本水道協会の応援要請に基づき、令和6年能登半島地震の被災地において応急給水、応急復旧活動を行いました。 ・水道災害相互応援四市連絡協議会について、令和5年度は事務局として応援体制表の取りまとめを行い、次期事務局市に引継ぎを行いました。 ・局内訓練で応急給水資機材の取扱いやバルブ操作訓練等を行い、手順や課題を確認することができました。 ・今年度末に退職予定の職員のうち、上下水道事業経験者に災害時支援協力員になっていただけるように依頼しました。	□ 給水ロープ一人当たり貯留飲料水量 (141/145 L/人) □ 応急給水施設密度 (38.7/42.0 箇所/100km) □ 災害対策訓練実施回数 (14/13回)	有効性	B	A	B	各職員が自分の役割を認識し、いつ災害が発生しても速やかに応急給水・復旧活動に移行できる体制を整えます。	現状維持で継続
																									効率性	A	B			
																									説明責任	B	B			
																									組織学習	B	B			

令和5年度水道事業評価(終了時)一覧表

目指すべき方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での課題及び改善方針	今後の実施方針	
													有効性	指標や目標値の達成度	目的に対する実施内容				
													効率性	業務のプロセス改善(創意工夫)	投入した費用・努力に対する成果	評価理由 (特記事項)			
													説明責任	意見や苦情に対する適切な対応	情報発信の実施				
													組織学習	職員の知識向上のための取組み	知識の伝達				
強 靱	3 災害対策の推進	3-1 震災対策の強化	3-1-3 災害用資機材の整備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時に効率的かつ効果的な応急給水、災害復旧作業が行えるよう資機材等の整備を進めます。	・事業3-1-2「応急給水・復旧体制の整備」と合わせ、より効果的な災害用資機材等の研究を行い、局内での情報共有を行います。 ・各浄配水場の災害用資機材を点検し、災害用資機材管理台帳の更新を行います。また、発電機の保守点検を行います。 ・指定給水所への配水、備蓄ボトル水を補うものとして、家庭でのボトル水備蓄の啓発を行います。 ・給水袋3,000枚の備蓄を行います。 ・ボトル水を製造し、各指定給水所等に配備を行います。	①10,596 ②10,596	9,095	86%	・応急給水訓練を実施し、災害用資機材の運用を確認しました。 ・災害用備蓄ボトル水を製造し、指定給水所への配備を実施しました。 ・給水袋3,000枚の備蓄を行いました。	□ ボトル水製造、配備 □ 給水袋配備(3,000/3,000枚)	有効性	B	A	B	・現在の資機材の管理情報(数、場所、状態)を常に把握し、局内の職員に共有を行い、災害に備えます。 ・局職員が必要とする資機材や物資を把握し、配備します。	現状維持で継続	
													効率性	B	B				・資機材の状況把握が不十分であるため、管理情報(数、場所、状態)を整理することで、改善を見込みます。
													説明責任	B	B				
													組織学習	B	B				
		3-2 危機管理体制の確立	3-2-1 テロ対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	・水道施設に毒物投入などのテロ攻撃を受けると、市民生活や経済活動を脅かす事態となることから、テロ行為抑止のため、水道施設の警備強化および水質監視体制の強化を図ります。 ・緊急時の飲料水の供給体制、関係団体等との連携などの対策強化を図ります。	・浄配水場の機械警備や進入防止策を維持し、調査研究を行い警備体制の強化を図ります。 ・応急給水訓練を実施します。 ・関係団体との連携強化を図ります。 ・上青木浄水場外周フェンスの更新を行います。	①70,008 ②70,008	68,652	98%	・複数年契約を行うことにより、年間を通して安定的な高度機械警備体制を維持し、浄配水場の安全を確保しました。 ・応急給水班と管路復旧班で連携し応急給水訓練を実施しました。 ・会議等を通じ、日本水道協会等の関係団体との連携強化を図りました。 ・関係各課や委託業者と打ち合わせ等を行い、上青木浄水場北・西側フェンス改修工事を行いました。	□ 応急給水訓練の実施(3/2回)	有効性	B	A	B	・浄配水場の機械警備や侵入防止策を維持し、調査研究、警備体制の強化に努めます。 ・非常時に備え、各班ごとに必要な新たな訓練を実施します。	現状維持で継続	
													効率性	B	B				・浄配水場の機械警備や進入防止策を維持し、調査研究を行い警備体制の強化を検討しました。 ・次年度契約予定の複数年契約に伴う仕様の見直し、作成を実施しました。 ・応急給水訓練の実施内容や関係団体との会議に関する情報提供を増やし、職員の理解を促進し、非常時の対策を強化します。
													説明責任	B	B				
													組織学習	B	B				
		3-2-2 漏水対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	水源となるダム貯水量等の情報収集を行い、漏水時においても、安定した水道水の供給に努めます。	・漏水状況に応じ、漏水対策マニュアルに沿って、非常時体制へ速やかに移行します。 ・漏水対策マニュアルを適宜更新します。 ・水源情報、水源地積雪状況及び気象庁長期予報等を収集し、情報提供を行います。	①0 ②0	0	-	-	・ダム貯水量、水源地降水量、積雪量等の情報収集を行い、漏水状況の注視に努めました。 ・水源情報、水源地積雪状況および気象庁長期予報等を収集しました。	□ 応急給水訓練の実施(3/2回)	有効性	A	A	B	・引き続き、必要に応じて漏水マニュアルの更新を行います。 ・水源情報、水源地積雪状況及び気象庁長期予報情報を引き続き収集し、上下水道局ホームページ及び公共施設での文書掲示による広報の準備を行い、漏水に備えます。	現状維持で継続	
													効率性	B	B				・平常時から情報を収集し、市民に情報を提供することで、業務の有効性の向上を見込みます。
													説明責任	B	B				
													組織学習	B	B				
3-2-3 水道事故対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	配水管の布設工事等において、不測の事故が起こらないよう防止策を講じます。また、事故発生時には、迅速な対応に努めます。	・令和4年度分の水道事故報告について、その原因・対応策を調査、研究します。 ・水道事故発生時には、迅速に対応し、被害を最小限に止めます。	①0 ②0	0	-	-	・令和4年度に発生した事故の情報について、検証を行いました。	□ 浄水場事故割合 (0.00/0.00 10年間の件数/箇所) □ 管路の事故割合 (0.6/0.0 件/100km) □ 基幹管路の事故割合 (0.0/0.0 件/100km) □ 給水人ロ－人当たり平均断水・漏水時間(0.00/0.00時間)	有効性	B	A	B	・水道事故例を収集、分析し再発防止を図ります。	現状維持で継続			
											効率性	A	B				・検証した結果を基に指標を達成することで、改善を見込みます。		
											説明責任	A	B						
											組織学習	B	B						
3-2-4 災害対応の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	市民生活や経済活動に不可欠な重要なライフラインを担う水道事業体として、あらゆる脅威や非常時へ対応するため、体制整備を図ります。	・新型インフルエンザ等のほかノロウイルス等感染症に関する情報を収集し、組織内において共有します ・感染症予防講習会を実施します。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県の検査結果とともにホームページに掲載します。 ・各浄配水場の自家発電設備の日常点検を行うほか、自家発電設備に必要な石油燃料を確保します。 ・通信機能停止を想定した運転訓練を行うとともに、緊急時対応マニュアルを適宜更新します。	①243 ②347	347	100%	・新型インフルエンザ等の感染症に係る情報収集を行い、職員及び委託関係者を対象とした感染症予防講習会を開催し、感染症予防に関する知識の強化を図りました。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県の検査結果とともに上下水道局ホームページに掲載しました。 ・定期的に非常用自家発電設備の試運転を行い、確実に運転できるような状態を維持し、常に燃料の確保をしました。 ・非常時を想定した新郷浄水場でベクレルポンプ等の応急給水切替訓練を実施しました。	□ 感染症予防講習会の実施 (1/1 回/年) □ 水道水における放射性物質の情報提供(4/4 回/年) □ 燃料備蓄日数(0.4/0.4日) □ 停電時配水量確保率 (77.8/78.4%)	有効性	B	A	B	・新型インフルエンザ等対策マニュアルに基づき、職員への感染予防対策を実施し、未発生期においても要員や物品の確保、業務優先リストを作成などの対策を行います。 ・非常時を想定した訓練を実施し、不測の事態に対応できるように訓練を継続します。	現状維持で継続				
										効率性	B	B				・平常時から感染症予防に関する情報を収集し、職員に積極的に周知することで、感染予防に関する知識の強化を見込みます。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、迅速に埼玉県の検査結果とともに上下水道局ホームページに掲載しました。			
										説明責任	B	B							
										組織学習	B	B							
持 続	4 サービスの向上	4-1 お客様サービスの向上	4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	上下水道局お客様センターの利便性の向上を図るため、継続的に機能の検証を行います。また、窓口でのご意見やご要望などのお客様の声を業務に反映させ改善に努めます。	・インターネットを利用した水道使用開始・中止等の届け出方法を推進します。 ・委託事業者と毎月連絡調整会議を開催し、お客様の意見、要望等の把握に努めます。 ・検針・収納等委託業務が円滑に稼働しているか検証します。	①679,354 ②679,354	676,880	100%	・令和5年度のインターネットを利用した使用開始・中止等の届け出件数は11,212件であり、昨年度実績(10,161件)を上回りました。 ・意見・要望等及び委託業務の円滑な稼働については、検針・収納等委託業者から意見・要望を含む月次報告書を提出させるとともに、毎月連絡調整会議を開催し、事業の進捗状況を共有、把握、検証しています。 ・検針・収納等委託業務が円滑に稼働しているか、同委託事業の評価審査委員会によって検証しました。	□ 料金請求誤り割合 (0.13/0 件/千件) □ インターネットを利用した使用開始・中止等の届出 11,212件	有効性	A	A	A	・経営の効率化やお客様サービスの向上を図るため、今後も各種手続きにおける電子申請を検討していきます。	現状維持で継続	
													効率性	A	B				・電子申請について、広報や転入・転出者へのチラシ配布等を行い、利用者の増加につながりました。 ・引越ワンストップサービスの利用者も徐々に増えており、お客様サービスの向上につながりました。
													説明責任	B	B				
													組織学習	B	A				

令和5年度水道事業評価(終了時)一覧表

目 方 指 す べ き	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針			
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対する 実施内容						
													効率性	業務のプロセ ス改善(創意 工夫)	投入した費 用・努力に対 する成果	評価理由 (特記事項)					
													説明責任	意見や苦情に 対する適切な 対応	情報発信の 実施						
													組織学習	職員の知識 向上のための 取組み	知識の伝達						
持 続	4 サ ー ビ ス の 向 上	4-1 お客様 サービス の向上	4-1-2 サービスの 多様化	料金課	信頼される水道サービスである ために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様 ニーズの把握によりサービスを 充実し、積極的な情報提供により 相互理解を深め、お客様の満足 度を高めます。	お客様の利便性を高めるため、多様化する お客様ニーズを把握し、サービスの充実に努 めます。	・導入したクレジットカード決済、スマートフォン決済 の収納比率を検証します。 ・口座振替割引制度導入後の期限内納付率を検証 します。 ・新たな支払いチャネルの導入に向けた調査・研究 を進めます。 ・取扱金融機関の拡大について、調査・研究を進め ます。	①57,400 ②57,400	57,208	99%	・キャッシュレス決済の利用割合が、クレジットカード決 済で9.85%(前年度7.80%)、スマートフォン決済で 3.84%(前年度3.35%)となり、前年度に比べ増加しまし た。 ・口座振替割引制度により、納期限内の納付が促進さ れました。 ・スマートフォン決済の取扱いブランドとして、新たに楽 天ペイ、J-Coin Pay、銀行Pay(ゆうちょPay等)を導入し ました。 ・取扱金融機関として、新たにイオン銀行が加わりまし た。	□ 取扱金融機関数(25/25行)	有効性	A	A	A	・お客様の利便性の向上のため、引 き続きキャッシュレス決済を推進して いきます。	現 状 維 持 で 継 続			
														効率性	A				A		
														説明責任	A				B		
														組織学習	B				B		
				4-1-3 情報資産の 管理と情報 提供の推進		上下水道総務課	信頼される水道サービスである ために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様 ニーズの把握によりサービスを 充実し、積極的な情報提供により 相互理解を深め、お客様の満足 度を高めます。	個人情報の管理を徹底し、漏えい防止のため 万全の体制整備を図ります。また、川口市 情報公開制度の厳格運用を継続するとともに、 積極的かつ迅速に、わかりやすい情報発信 に努めます。	・個人情報の保護に関する法律を遵守し、川口市情報 セキュリティポリシーの厳格運用を継続しま す。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みにつ いて検証を行います。 ・職員に対し情報セキュリティに係る研修を実施し、 個人情報保護の徹底を図ります。 ・上下水道事業年次報告書を作成します。	①54 ②55	55	100%	・個人情報の保護に関する法律を遵守し、川口市情報 セキュリティポリシーを厳格運用を継続した結果、個人 情報の漏えい事故発生件数は0件でした。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みにつ いて検証を行い、情報資産の取扱いについて適切な指導 を行いました。 ・上下水道局新任職員研修にて、情報セキュリティ研修 を実施しました。 ・上下水道事業年次報告書を作成し、速やかに関係団 体に配付等しました。	□ 個人情報漏えい事故発生件数 (0/0件)	有効性	A	A	A	・上下水道事業年次報告書を8月初 旬に発行します。 ・テレワーク等、働き方の変化に応じ て適切な情報セキュリティ施策を講 じ、個人情報及び機密情報の保護に 努めます。	現 状 維 持 で 継 続	
														効率性	A	A					
														説明責任	B	B					
														組織学習	B	B					
				4-1-4 水道事業PR とお客様の 声の反映		上下水道総務課	信頼される水道サービスである ために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様 ニーズの把握によりサービスを 充実し、積極的な情報提供により 相互理解を深め、お客様の満足 度を高めます。	・お客様の水道事業への理解を促進するた め、上下水道局ホームページ、広報誌、各種 イベントにおけるPR活動等により、積極的な 情報発信に努めます。 ・市民意識調査やアンケート等によりお客様の 意見を収集し、お客様ニーズの的確な把握 とお客様の意見を水道事業に反映させる ため、広報・広聴体制を推進します。	・各種イベント参加により水道のPR事業を実施しま す。 ・ホームページアンケートおよびイベントでのアン ケート調査を実施し、結果を事業に反映させます。 ・ポスターコンクールを開催し、表彰式、展示会を実施 します。 ・上下水道広報誌「みずぐるま」を発行し、満足度の 高い情報提供に資するように工夫を凝らします。	①8,319 ②8,319	8,096	97%	・イベント(市産品フェア、彩の国フェア、消防防災フェア)に 出展し、水道事業をPRしました。なお、出展を予 定していた荒川ふれあいまつりは荒天のため中止とな りました。 ・市民意識調査及び上下水道局ホームページや市産 品フェアにてアンケートを実施し、水道事業の取組みの 周知度を把握するとともに、お客様のご意見・ご要望を 収集しました。 ・ポスターコンクールを実施し、1,778名からの応募があ りました。表彰式は7月に入選者を対象として行いま した。また、8月に川口市役所第一本庁舎、9月にアトリア にて展示会を実施し、61作品を展示しました。 ・広報誌を年2回発行し、水道事業の財政状況・経営状 況・取組みについて掲載しました。掲載にあたっては写 真や図を活用し、理解に繋がるよう努めました。	□ 広報誌による情報の提供度 (1.3/1.5 部/件) □ アンケートの実施 (有効回答数 2,627件)	有効性	B	A	B	・指標は目標値を下回っていますが、広報誌等 は配布のほかには上下水道局ホームページにも 掲載しており、多くのかたに周知しました。 ・SNSを活用し、イベントや災害派遣などに ついでの情報を発信しました。	・お客様の水道事業への理解に繋 がるよう、ホームページ、SNS、広報誌、 各種イベントにおける広報方法を工 夫します。	現 状 維 持 で 継 続
														効率性	A	B					
														説明責任	B	A					
														組織学習	B	B					
5 社会 ・ 環境 との調 和	5-1 地域社会 との協働	5-1-1 地域社会と の連携強化		上下水道総務課	水道事業を通じて、社会との調 和を実現するために、社会貢献 活動に積極的に取り組みます。 また、限りある自然環境を未来に 残せるよう環境と調和した事業を 推進します。	・地域住民の水道事業への正しい理解を促 進するため、浄水場や水道庁舎を活用し、 「水道」について学習する環境を整えます。 ・市民の皆様との積極的なコミュニケーション を通し、水道事業への理解と協力を促しま す。 ・地域住民との災害訓練等の場を捉え、防災 対策の促進を図るとともに、地域との連携強 化を図ります。	・水の学習会について、栃木県鹿沼市との上下水 道交流事業(南摩ダム)として実施します。 ・浄水場等を活用した上下水道学習プログラムを実 施し、内容の充実に努めます。 ・上下水道学習用パンフレットを施設見学者や市内 小学校に配布します。また、内容の更新を行いま す。	①847 ②847	460	54%	・水の学習会(南摩ダム建設現場見学等)を実施し、15 組30名が参加しました。 ・上下水道施設見学会(上青木浄水場、荒川町ポンプ 場)を実施し、16名が参加しました。 ・上下水道事業学習用パンフレットを市内小学校4年生 に配布しました。 ・上下水道事業学習用パンフレットの内容を更新し、上 下水道局ホームページに掲載しました。	□ 水道施設見学者割合 (0.076/0.6 人/千人) □ イベント出展回数(3/2 回/年)	有効性	B	A	B	・上下水道学習用パンフレットの市内 小学校への配布を継続します。 ・上下水道学習事業として、水の学習 会、上下水道施設見学会を実施しま す。 ・3年ぶりに水の学習会を実施しました。 ・アクアホールを利用した施設見学に代わっ て、上下水道施設見学会を初めて実施しまし た。	現 状 維 持 で 継 続			
														効率性	B				B		
														説明責任	B				A		
														組織学習	B				B		
6 経営 ・ 基盤 の強化	6-1 財政基盤 の強化	6-1-1 水道料金の 継続的検討		財務課	水道事業を通じて、社会との調 和を実現するために、社会貢献 活動に積極的に取り組みます。 また、限りある自然環境を未来に 残せるよう環境と調和した事業を 推進します。	・電力消費量削減のため、施設の更新時に 高効率型設備や省エネルギー型設備を導入 します。 ・これまで公用車へのハイブリッド自動車・電気 自動車の導入により削減してきた燃料使 用量を今後も維持します。 ・循環型社会構築のため、建設発生土などの 再生資源を有効活用します。	・公用車の燃料使用上限量を、15,400L(H27～29年 度平均)とします。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用します。	①2,621 ②2,621	2,114	81%	・燃料使用量は、目標値に対し77.96%であり、使用量 抑制目標を達成しました。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用しました。	□ 公用車燃料使用量の維持 (12,005/15,400L)	有効性	A	A	B	・燃料性能が低い車両について、リー ス替えにより燃費性能の高い車両に する。また省エネ運転の周知により、 使用燃料の削減を推進する。	現 状 維 持 で 継 続			
														効率性	A				B		
														説明責任	B				B		
														組織学習	B				B		
6 経営 ・ 基盤 の強化	6-1 財政基盤 の強化	6-1-1 水道料金の 継続的検討		上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業 を継続していくために、経営資源 を効果的に活用し、健全な財政 状況のもと、組織能力・組織体制 を強化し、中長期的な視点に 立った経営を行います。	・給水収益の減少や水道施設の老朽化など、 厳しい経営環境の中でも、安全・安心な 水道水を安定してお届けするために、適切な 水道料金と料金体系を検討します。 ・大口需要者の動向を調査し、精度の高い水 需要予測をすることで、適切な料金改定の時期、 料金水準等を検証します。	・類似団体及び県内事業者等、必要に応じて対象 事業体を抽出し、水道料金の調査・分析を行いま す。 ・水道料金に加え、基本水量等についても調査・分 析を行います。 ・大口需要者の動向を調査し、水道料金に与える 影響等を検証します。	①0 ②0	0	—	・収集した資料を基に、調査対象事業体の水道料金に 関わる情報を比較・分析しました。 ・大口需要者の令和元年度から令和4年度の動向を調 査し、水量を比較・検証しました。		有効性	B	A	B	・健全経営を継続するためには、適正 な水道料金の設定が必要です。適正 な料金水準について検証を継続しま す。 ・類似団体及び県内事業者等の水道料金及び 大口需要者の動向を分析しました。 ・更に適正な料金水準について検討を行うた め、基本水量等についても調査をすすめます。	現 状 維 持 で 継 続			
														効率性	B				B		
														説明責任	B				B		
														組織学習	B				B		

令和5年度水道事業評価(終了時)一覧表

目 方 指 す べ き	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針
								有効性					指標や目標 値の達成度	目的に対する 実施内容				
								効率性					業務のプロセ ス改善(創意 工夫)	投入した費 用・努力に対 する成果				
								説明責任					意見や苦情に 対する適切な 対応	情報発信の 実施				
								組織学習					職員の知識 向上のための 取組み	知識の伝達				
持 続	6 経営 基盤 の 強 化	6-1 財政基 盤の強 化	6-1-2 収納率の向 上	料金課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	財政基盤を強化するとともに、料金負担の公平性を確保するため、収納率の向上を図ります。	・収納率向上や債権管理の適正化のため、水道料金支払いにおけるキャッシュレス決済を推進します。 ・現年度収納率の維持及び過年度収納率の向上が図られているか検証します。	①0	0	－	・水道料金等支払いのキャッシュレス化に取り組み、キャッシュレス決済利用率が前年度に比べ向上しました。 ・弁護士法人による未収金回収業務委託や、他市への居所不明者調査を行い、未収債権の回収に取り組んでいます。 ・現年度収納率は90.87%、過年度収納率は94.38%であり、令和4年度実績(現年度91.11%、過年度94.55%)と比較したところ、現年度、過年度ともに若干低下しています。	□ 収納に占めるキャッシュレス決済利用率(72.04/71.80%) □ 過年度収納率(94.38/94.55%)	有効性	B	A	A	・債権管理の適正化やお客サービス向上のため、キャッシュレス決済を今後も推進していきます。 ・水道事業を実施するための原資である水道料金について、収納率向上のための取り組みを継続していきます。	現 状 維 持 で 継 続
								効率性					A	A				
								説明責任					B	A				
								組織学習					B	B				
		6-1-3 資産・資金 管理の効率 化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・持続可能な水道事業を実現するために、アセットマネジメントを活用した効率的な資産の管理運営に努めます。 ・将来にわたり健全な経営に資するため、安全性、流動性を確保した資金管理を行います。 ・中長期的な資金需要を把握し、事業規模に見合った企業債の借入れを行うことで、過度に借入金に依存することのない持続可能な財政運営に努めます。 ・庁内LANにより情報資産を効率的かつ適正に管理・運用するとともに、情報セキュリティマネジメントによりウイルス感染など様々なリスクにおける被害を最小限にとどめます。	・維持管理情報を更新蓄積し、データベースの精度を高めます。 ・収入の確保が見込まれる財源の範囲で支出予算を編成し、施設更新費用の抑制と平準化に努めます。 ・企業債の借入れは、事業推進に見合った適正な額で行います。 ・職員使用端末の調達方法を見直し、費用の削減を図ります。	①56,767	49,832	88%	・維持管理更新情報をアセットマネジメントシステムに入力し、蓄積することでデータベースの精度を高めることができました。 ・令和4年度の利益及び資金残高の決算見込みを作成し、令和6年度以降、各課が要望する老朽管・浄配水場の更新費用、漏水防止の委託料などに対応できる範囲を検証しました。 ・令和6年度予算編成において、令和5年度末の現金残高、令和6年度の資金需要などを精緻に見込み、可能な限り削減に努めた結果、企業債の借入れ額を償還額の範囲内に抑えることができました。	□ 自己資本構成比率 (63.8/62.2%) □ 料金改定時の見込みを踏まえ、可能な限り削減に努めた結果、企業債の借入れ額を償還額の範囲内に抑えることができた。	有効性	B	A	B	・アセットマネジメントシステムには引き続き維持管理情報を更新蓄積し、データベースの精度を高めていきます。 ・令和6年度予算においては、現金の保有残高が減少する見込みとなっており、今後も現金の推移については注視していく必要があります。 ・漏水防止策を促進し、将来的な経費削減に努めます。また、配水管等施設更新の財源である企業債は自己資金とのバランスにより決定するため、今後どの程度資金が必要かを正確に把握する必要があります。このため、必要経費の見込みについては、予算編成前に直近の情報で見直しを行い、再度算定します。	現 状 維 持 で 継 続	
							効率性					A	A					
							説明責任					B	B					
							組織学習					B	B					
		6-2 組織能 力の向 上	6-2-1 適正な組織・ 職員配置	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	事務事業や組織の見直し等により、人的資本を有効に機能させるとともに、「人材の育成」事業とあわせ、組織全体の価値提供水準を向上させます。	・社会情勢が変化する中、お客様ニーズへの適切な対応を図るため、効率的かつ効果的な組織体制づくりを検討します。 ・ワークライフバランスの観点から、職員の時間外勤務の実施時間を令和3年度比で5%削減できるような、事務改善等を含めた適正かつ効率的な組織運営を図ります。	①0	0	－	・次年度以降の組織・人員について、局内各課との協議を行い必要な人員を要望しました。また、効率的な経営施策を実行するため、長期的視点に立ち、適切な組織・業務分担についての検討を行いました。 ・時間外勤務の縮減、事務の効率的な執行という観点から、常に業務全体の見直しを図りながら、効率的・機動的な事業運営を行いました。令和5年度の職員の時間外勤務について、令和3年度と比較し、約0.9%削減となりました。	□ 時間外勤務の実施時間の削減 R3年度比0.9%削減 (目標5%削減)	有効性	C	A	B	・人員配置や組織改正を検討する際には、併せて業務全体の見直しを行い、さらに職員の時間外勤務を削減できるよう、事務改善等を含めた適正かつ効率的な組織運営を目指します。	現 状 維 持 で 継 続
								効率性					B	B				
								説明責任					B	B				
								組織学習					B	B				
6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	重要なライフラインを担う水道事業体として、資格取得や外部研修への参加を奨励するとともに、職員間で知識や技術を共有することにより、各事業に関する専門的な知識等を有する職員を継続的に育成し、将来にわたって水道事業を維持、継続していくために必要な専門的知識および技術の継承を図ります。	・局研修計画を継続して実施し、研修への参加を促進します。 ・職務に必要な資格取得を奨励します。	①1,155	1,003	87%	・有料研修の実績については、延べ58人が24講座を受講し、水道事業体の職員としての見識を広げました。 ・職務に必要な資格については、3人が受講し、2人が資格(水道技術管理者1名、給水装置工事主任技術者1人)を取得しました。 ・東京ガスネットワーク株式会社との「BPR支援」に関する連携協定」に基づき、同社社員のアドバイスを受けながら職員(9名)がBPRIに取り組み、その内容を局内で共有しました。	□ 水道技術に関する資格取得度 (1.51/1.51 件/人) □ 外部研修時間 (18.4/20.0 時間/人) □ 内部研修時間 (3.2/10.0 時間/人)	有効性	B	A	A	・今後も積極的に局内各課へ情報提供を行い、研修の受講や資格取得を促していきます。 ・引き続きBPRを実践し、職員一人ひとりが日常的にBPRIに取り組む風土の醸成を図ります。	現 状 維 持 で 継 続			
					効率性					A	A							
					説明責任					B	A							
					組織学習					A	A							
6-3 経営体 制の強 化	6-3-1 中期経営計 画の運用	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・経営基盤の強化を図るため、中期経営計画を策定し、各事業の進捗管理を行います。 ・中期経営計画に基づく財政とバランスのとれた施設整備を進めます。	・事業評価および中期経営計画のローリングを実施し、各事業の進捗管理を行います。 ・財政収支計画を検証するとともに、水道ビジョン改訂の準備を進めます。 ・民間活力の導入について他事業体の動向を調査します。	①0	0	－	・事業評価および中期経営計画のローリングを実施し、各事業の進捗管理を行いました。		有効性	B	A	B	・事業評価及び中期経営計画のローリングにより、各事業の課題等を洗い出します。 ・財政収支計画を検証するとともに、第3期中期経営計画の改訂を行います。	現 状 維 持 で 継 続		
						効率性					B	B						
						説明責任					B	B						
						組織学習					B	B						
6-3-2 広域連携の 強化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	水需要の減少、人材の確保などの課題に対し、他の水道事業者と連携し、管理の一体化や施設の共同化などの広域化施策を検討します。 ・水道事故などの危機対応のため、関係団体との連絡体制の構築、情報の共有化を図ります。	・「埼玉県水道整備基本構想」に基づき、関係団体と検討部会を開催し、水道広域化について検討します。 ・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会における連携を図ります。 ・日本水道協会における連携を図ります。 ・埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会における連携を図ります。	①927	893	96%	・埼玉県第7ブロック水道広域化検討部会にて、水道広域化について検討・情報共有をしました。 ・公益社団法人日本水道協会については、各支部、地区内で情報共有を行いました。 ・埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会では埼玉県企業局と意見交換会を開催し、情報共有を行いました。 ・利根川・荒川水系連絡協議会は総会、幹事会に書面にて参加しました。利根荒水協水質事故対応訓練に参加し、水質事故が起きた際の連絡方法などを確認できました。		有効性	A	A	B	・水道広域化については、引き続き関係事業体と検討します。 ・引き続き、各団体において、他事業体との連携を図ります。	現 状 維 持 で 継 続			
					効率性					B	B							
					説明責任					B	B							
					組織学習					B	B							

令和５年度下水道事業評価（終了時）の結果の概要

1 総合評価

A評価 … 0 施策
B評価 … 19 施策
C評価 … 0 施策

2 評価の概要（抜粋）

（１）A評価施策

A評価となった施策はありませんでした。

（２）B評価施策

B評価となった施策は全 19 施策中 19 施策でした。

【Ⅰ-1-③ 下水道接続率の向上（下水道維持課）】

（施策内容）

下水道資産の有効活用及び下水道使用料の収入確保を目的として、戸別訪問や水洗便所改造資金補助金、私道共同排水設備整備補助金などの制度により、下水道接続率の向上を図ります。

（評価根拠と次年度方針）

補助金の実績は、水洗便所改造資金補助金が 189 件、私道共同排水設備整備補助金が 12 件でした。また、新たに供用開始された世帯を対象に、職員による戸別訪問を 986 件実施しました。結果、水洗化率（人口）は前年度比 0.01%減の 94.34%となったものの、水洗化人口は 3,717 人増加しました。

令和 6 年度においても、対象世帯への戸別訪問や周知・啓発を実施し、下水道未接続世帯の解消に努めて参ります。

【Ⅱ-1-① 計画的な下水道（雨水）整備の推進（下水道建設課）】

（施策内容）

浸水被害が発生している地域に対し、雨水管きょや雨水貯留施設の整備に取り組みます。

（評価根拠と次年度方針）

浸水被害が発生している地域に、雨水管きょ 0.39 kmを整備しました。また、東川口駅周辺浸水対策工事において公園復旧工事を行い、令和元年度より行っていた東川口駅周辺浸水対策事業は完了しました。

令和6年度においては、今後浸水対策を実施していく地域について、最も効率的かつ効果的な整備方法、整備地区を検討します。

【Ⅱ-2-② ポンプ場における耐震化の推進（ポンプ場管理センター）】

（施策内容）

大規模地震等の災害時においても下水道の機能を確保するため、ポンプ場施設の耐震化を計画的に進めます。

（評価根拠と次年度方針）

青木中継ポンプ場耐震補強工事及びそれに伴う監理業務委託は工期内及び契約期間内に実施しました。伊刈排水機場の耐震診断は契約期間内に完了しました。なお、領家第八公園ポンプ場の耐震診断は設計額が不足したため、令和6年度に実施します。

令和6年度においても、総合地震対策計画（第2期）に基づき、ポンプ場施設の耐震診断や補強工事を計画的に進めます。

【Ⅱ-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進（下水道建設課）】

（施策内容）

災害発生時においてもトイレが利用できるよう、指定避難所等に災害用マンホールトイレの整備を進めます。

（評価根拠と次年度方針）

災害用マンホールトイレを計画通り8箇所整備しました。

避難所施設担当者及び自治会等を対象とした説明会では、災害用マンホールトイレを実際に組み立て、効果的な周知を行いました。

令和6年度においても、予定している学校8箇所にマンホールトイレを確実に整備するため、学校責任者及び施設責任者との事前調整等を実施します。また、積極的に研修等に参加し、設計の知識向上を図ります。

【Ⅳ-2-① 広報活動の充実（上下水道総務課）】

（施策内容）

下水道事業の必要性や下水道の内容などをわかりやすく市民に伝えるため、市ホームページや広報誌などを活用した情報提供を行うとともに、各種イベントを通じ積極的な広報活動に努めます。また、下水道施設の見学会開催について検討します。

（評価根拠と次年度方針）

イベントにて災害用マンホールトイレ及び浸水対策事業に関するパネルを掲示し、多くの来場者に下水道事業をPRすることができました。

また、アクアホールを利用した施設見学に代わって、上下水道施設見学会（上青木浄水場、荒川町ポンプ場）を初めて実施しました。

さらに、上下水道事業学習用パンフレットの内容を更新し、上下水道局ホームページに掲載しました。

令和 6 年度も引き続きお客様の下水道事業への理解に繋がるような広報になるよう検討します。

【IV-2-② 市民ニーズの把握（上下水道総務課）】

（施策内容）

住民説明会や各種イベントへの出展・参加などを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。

（評価根拠と次年度方針）

市民意識調査及び上下水道局ホームページや市産品フェアにてアンケートを実施し、下水道事業で行っている取組みについての周知度把握や、ご意見・ご要望を収集することができました。

令和 6 年度においても、下水道サービスの向上を図るため、イベントやホームページで行っているアンケート内容の見直しを行うなどし、お客様ニーズの把握に繋がるよう検討します。

（3）C評価施策

C評価となった施策はありませんでした。

令和5年度 下水道事業評価(終了時)の結果 一抜粋一

施策名称	主管課	評価の根拠			総合 評価
		指 標 等	目 標 値・計 画 値	実 績 値(昨年度実績値)	
Ⅰ-1-③ 下水道接続率の向上	下水道維持課	水洗化率(人口)	94.76%	↓ 94.34%	B
		水洗便所改造資金補助金	--	189件(234件)	
		私道共同排水設備整備補助金	--	12件(11件)	
		供用開始地区世帯への戸別訪問	—	986件(1,220件)	
Ⅱ-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	雨水管きょ整備	0.41km	↓ 0.39km	B
		東川口駅周辺浸水対策工事	公園復旧工事(令和元年度より実施していた東川口駅周辺浸水対策事業は完了)		
Ⅱ-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	ポンプ場の耐震化率	47.6%	⇒ 47.6%	B
		耐震診断(伊刈排水機場)	2件	↓ 1件	
		耐震補強工事(青木中継ポンプ場)	1件	⇒ 1件	
Ⅱ-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課	マンホールトイレの設置	8箇所	⇒ 8箇所	B
		マンホールトイレが整備された避難所率	65.4%	⇒ 65.4%	
		上記のほか、実践的なマンホールトイレの組み立て方の説明会を実施			
Ⅳ-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課	上下水道広報誌「みずぐるま」の発行	--	2回(2回)	B
		上下水道施設見学会 (上青木浄水場、荒川町ポンプ場)	—	1回(0回)	
Ⅳ-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課	アンケートの実施回数	—	3回(4回)	B
		市民意識調査	—	1回(0回)	

↑ 矢印・・・目標を達成しているもの

⇒ 矢印・・・目標どおりのもの

↓ 矢印・・・目標を達成していないもの

【評価基準】

☆総合評価

視点評価		総合評価
Aが4個以上かつCが0個	⇒	A
Aが3個以下かつCが0個／Cが1個ある	⇒	B
Cが2個以上ある	⇒	C

☆視点評価

	評価項目	評価基準
有効性	指標や目標値の達成度	指標や目標値・計画値をどの程度達成できたか
		A:指標や目標値・計画値を達成できた（100%以上）
		B:指標や目標値・計画値をほぼ達成できた（数値の達成度は100%未満だが、計画どおりの進捗と言える）
		C:指標や目標値・計画値に届いておらず、計画より遅れている
	目的に対する実施内容	基本政策・事業目的（水道）／施策目標・施策（下水道）に対して、実施内容は適正であったか
		A:基本政策・事業目的（水道）／施策目標・施策（下水道）の実現に寄与する内容であった
		B:－
		C:基本政策・事業目的（水道）／施策目標・施策（下水道）の実現に寄与する内容であったとは言えない
効率性	業務のプロセス改善(創意工夫)	業務プロセス改善に関する取り組みや工夫を行ったか
		A:取り組みや工夫を行い、具体的なプロセス改善につながった／既に十分に最適化されており、これ以上の業務改善の余地がない
		B:取り組みや工夫を行ったものの、具体的なプロセス改善にはつながっていない
		C:業務のプロセス改善、創意工夫の余地があるものの、取り組みなどは特に実施できていない
	投入した費用・労力に対する成果	投入した費用や労力に見合う成果が上げられたか
		A:費用・労力以上の成果を上げることができた／現時点で最も効果的・経済的な手法が取られている
		B:費用・労力に見合う成果であった
		C:費用・労力に対し、成果が見合っていない／費用・人工に無駄が多く、改善の余地がある
説明責任	意見や苦情に対する適切な対応	意見（組織内からの意見・提案含む）や苦情に対して適切に対応したか
		A:意見・苦情に適切に対応し、事業（施策）へのフィードバックを行った
		B:意見・苦情に適切に対応したが、事業（施策）へのフィードバックにまでは至っていない／意見・苦情が特になかった
		C:意見・苦情に対し、適切に対応できたとは言えない点がある
	情報発信の実施	業務について、周知・広報等の情報発信を行ったか
		A:周知・広報等の情報発信を積極的・効果的に行い、事業（施策）のPRにつながった
		B:必要な情報については漏れなく周知・広報を行った
		C:周知・広報等の情報発信が不十分であった
組織学習	職員の知識向上のための取り組み	資格取得や研修受講の促進、その他自己研鑽等により職員の知識向上のための取り組みを行ったか
		A:資格取得や研修受講、自己研鑽等を積極的に行い、業務にあたる職員の知識向上につながった
		B:業務上必要な資格取得や研修受講は行った
		C:資格取得や研修受講の促進が十分にできなかった
	知識の伝達	知識・情報の伝達により組織能力の向上を図ったか
		A:業務に関わる職員全体で知識・情報の伝達を積極的に行い、組織能力の向上につながった
		B:業務上必要な知識・情報の伝達は十分に行った
		C:知識・情報の伝達が十分に行えたとは言えない

令和5年度 下水道事業評価(終了時) 一覧表

	実施方針	施策目標	施策	主管課	中間評価 (事業進捗度)	総合 評価	今後の実施方針
2 以上の 施策 方針 及び 施策 目標 に 関 連 す る 施 策	Ⅰ 快適な生活環境の実現	Ⅰ-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	Ⅰ-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課	B	B	継続(維持)
			Ⅰ-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課	B	B	継続(維持)
	Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	Ⅱ-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	Ⅱ-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	B	B	継続(維持)
			Ⅱ-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課	B	B	継続(維持)
			Ⅱ-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		Ⅱ-2 地震に対する防災・減災を推進します	Ⅱ-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課	B	B	継続(維持)
			Ⅱ-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	B	B	継続(維持)
			Ⅱ-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課	B	B	継続(維持)
			Ⅱ-2-④ 危機管理体制の向上	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-② 改築情報などのデータベース化の検討	下水道維持課	B	B
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます		Ⅲ-2-② 改築情報などのデータベース化の検討(再掲)	ポンプ場管理センター	B	B	継続(維持)
	Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			Ⅳ-1-② 適正な下水道使用料の検討	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		Ⅳ-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	Ⅳ-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			Ⅳ-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
	Ⅰ 快適な生活環境の実現	Ⅰ-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	Ⅰ-1-③ 下水道接続率の向上	下水道維持課	B	B	継続(維持)
	Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-③ 下水道接続率の向上(再掲)				
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-① 計画的な維持管理および改築の推進	下水道維持課	B	B	継続(維持)	
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)					
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	下水道維持課	B	B	継続(維持)	
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	ポンプ場管理センター				
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	上下水道総務課				
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-① 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	B	B	継続(維持)	
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)					

A評価-0施策、B評価-19施策、C評価-0施策(合計19施策)

令和5年度下水道事業評価(終了時) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各施策の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施方針		
												有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対する 実施内容					
												効率性	業務のプロセ ス改善(創意 工夫)	投入した費 用・労力に対 する成果	評価理由 (特記事項)				
												説明責任	意見や苦情 に対する適切 な対応	情報発信の 実施					
												組織学習	職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達					
Ⅰ 快適な生活環境の実現	Ⅰ-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	Ⅰ-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道(汚水)の整備が進んでいない地域については、既に整備している地域と早期に均衡が図れるよう整備を進めるとともに、土地区画整理事業などが計画・実施されている地域では、街路整備の進捗に合わせて整備を行うほか、一定の条件を満たす場合には、先行して整備を進めます。	・下水道(汚水)の整備が進んでいない地域及び土地区画整理事業地区等に汚水管きょを11.2km整備します。 ・土地区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的な工事を執行します。 ・工事施工にあたっては、他事業者と工事時期や施工方法等の調整を行うとともに、工事施工業者に対して事前に施工方法、施工体制の確認を行い、交通渋滞等がないよう市民生活に配慮します。	①1,862,157 ②1,862,157	1,510,764	81%	・下水道(汚水)の整備が進んでいない地域に、汚水管きょを7.2km整備しました。令和6年度に実施することとなった工事や区画整理事業の進捗に伴い未実施の工事等があったため、数値目標の11.2kmには届きませんでしたが、事業の進捗としては予定どおりです。 ・土地区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的な工事を行いました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。	□下水道処理人口普及率 (88.80%/88.89%) □汚水管きょ整備 (7.2km/11.2km)	有効性	B	A	B	土地区画整理事業施行者等と協議・調整を行い、計画通りに工事が執行できるよう努めます。	現状維持で継続		
		Ⅰ-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	道路幅員が狭い場合や地下埋設物の影響などにより、下水道管を埋設する工事が難しい場所については、効率的な整備方法を検討するとともに、新工法の採用について研究します。	・新工法説明会等に参加し研究を進めるとともに、情報共有を行います。 ・道路工事調整会議への出席やガス事業者等の他埋設企業からの事前協議書の確認を行い、下水道管工事に支障をきたさないよう情報共有を行います。	①0 ②0	0	一	・道路幅員が狭い場合や、地下埋設物の影響などにより、下水道管の埋設工事が難しい場所の工法について、課内で情報共有を行いました。 ・道路工事調整会議やガス事業者等の他埋設企業からの事前協議書の確認を行い下水道管工事に支障をきたさないよう、情報共有を行いました。	□下水道処理人口普及率 (88.80%/88.89%)	有効性	B	A					
												効率性	B	B				下水道工事に係る工法等の情報共有をさらに高めていき、早期の下水道整備に努めます。	
												説明責任	B	B					
													組織学習	B	B				
	Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	Ⅱ-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	Ⅱ-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、雨水管きょを整備するほか、貯留施設などの整備を検討します。	・浸水被害が発生している地域に、雨水管きょを0.41km整備します。 ・東川口駅周辺浸水対策工事において、公園復旧工事を行います。	①370,016 ②370,016	270,202	73%	・浸水被害が発生している地域に、雨水管きょ0.39kmの整備を行いました。 ・東川口駅周辺浸水対策工事において、公園復旧工事を行いました。	□整備排水区数 (4排水区/4排水区) □雨水管きょ整備 (0.39km/0.41km)	有効性	B	A	B	今後、浸水対策を実施していく地域について、最も効果的かつ効果的な整備方法、整備地区を検討します。	現状維持で継続	
			Ⅱ-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	公共施設の建て替えなどを行う場合には、関係機関と協議・連携を図り、地下貯留などの雨水流出抑制施設の設置を進めます。	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的かつ継続的に取り組みます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、公共施設管理者に対して、維持管理の周知徹底を図ります。	①0 ②0	0	一	・公共施設管理者に対して、上青木住宅をはじめ、12件の事前協議を行い、設置場所の土質・地下水位等を考慮した雨水流出抑制施設の提案を実施しました。 ・戸塚環境センターなど、7件の完了検査を行い、雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、維持管理の周知徹底を図りました。	□雨水流出抑制施設設置 (7件)	有効性	B	A				
													効率性	B	B				公共施設における雨水流出抑制施設の推進は、「川口市雨水流出抑制指針・マニュアル」により進めています。公共施設の改築等を行った際に、施工の手直しが発生する場合があるため、手直しが発生しないように、今後においても、指針・マニュアルによる理解等、施策の情報発信を積極的・効果的に進めていきます。
												説明責任	B	B					
														組織学習	B	B			
Ⅱ-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進			上下水道総務課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	浸水対策に対する情報を市民に提供することにより、市民一人ひとりの防災意識を高めます。 また、市民に対し浸水情報を少しでも早く伝えられるよう、情報通信技術(ICT)を活用した情報提供について研究します。	浸水対策に対する市民一人ひとりの防災意識を高めるため、上下水道局ホームページなどを活用した情報提供を行います。	①0 ②0	0	一	上下水道広報誌「みずぐるま」第74号、「広報かわぐち」17月号で浸水対策についての記事を掲載し、意識啓発を行いました。	□広報誌による情報提供	有効性	B	A	B	引き続き情報収集の手段やホームページ等による情報発信の方法を精査します。	現状維持で継続		
																			説明責任
														組織学習				B	B

令和5年度下水道事業評価(終了時) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各施策の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針	
												有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対する 実施内容				
												効率性	業務のプロセ ス改善(創意 工夫)	投入した費 用・労力に対 する成果				
												説明責任	意見や苦情 に対する適切 な対応	情報発信の 実施				
												組織学習	職員の知識 向上のための 取組み	知識の伝達				
Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	Ⅱ-2 地震に対する 防災・減災を推 進します	Ⅱ-2-① 管路施設にお ける耐震化の 推進	下水道維持課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	新設する管きよは、各種耐震対策指針に基づき、可とう性継手を用いるなど耐震性の強化を図ります。一方、既に埋設されている重要な管きよ、(避難所からの汚水を受ける管きよ、緊急輸送道路下にある管きよ、河川や軌道を横断している管きよ)については、優先的に管更生などの耐震化を進めます。また、緊急輸送道路下にあるマンホールのうち、液状化によるマンホール浮上の恐れがあると判定されたマンホールについては、優先的に浮上防止対策を行います。	総合地震対策計画(第2期)に基づき、令和2年度から6年度までの5年間で計画を実施します。 ・管きよの地震対策としては、耐震化工事を実施します。 ・マンホール浮上防止対策は浮上防止工事を行います。	①359,359 ②359,359	262,962	73%	・管きよの地震対策として管きよ更新の更生工事を432m実施しました。国庫補助金の減額により、数値目標の921mには届きませんでした。事業の進捗としては予定どおりです。 ・マンホール浮上防止対策として16基の対策工事を行い、管きよ更新のための管更生実施設計を615m行いました。	□汚水管きよ更生工事 (地震対策) (432m/921m) □マンホール浮上防止対策率 (63.7%/64.2%) □重要な幹線等の耐震化率 (55.0%/56.8%)	有効性	B	A	B	耐震化に関する情報収集に努め業務のプロセス改善を図ります。	工事を発注するための財源となっている国庫補助金の交付額が年々減少し、工事施工延長が短くなっています。 引き続き工事に必要な国庫補助金の交付に向けて要望を行っていきます。	現状維持で継続
		Ⅱ-2-② ポンプ場にお ける耐震化の 推進	ポンプ場管理センター	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	耐震性能の評価・調査診断を行い、耐震性能が不足していると判定されたポンプ場については、耐震補強を進めます。	被災による影響度が大きい施設を考慮し、伊刈排水機場、領家第八公園ポンプ場の耐震診断、青木中継ポンプ場の耐震補強工事を実施します。	①37,972 ②38,500	27,995	73%	青木中継ポンプ場耐震補強工事及びそれに伴う監理業務委託は工期内に竣工しました。伊刈排水機場の耐震診断は契約期間内に完了しました。なお、領家第八公園ポンプ場の耐震診断の設計額が足りなくなったため、令和6年度に実施します。	□ポンプ場の耐震化率 (47.6%/47.6%) □耐震診断 (1件/2件) □耐震補強工事 (1件/1件)	有効性	B	A				
												効率性	B	B				
												説明責任	B	B				
	Ⅱ-2-③ 災害用マン ホールトイレの 整備推進	下水道建設課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	「川口市地域防災計画」に示されている指定避難所などを対象とし、災害用マンホールトイレの整備を進めます。	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレを8箇所を設置します。(十二月田中学校、元郷小学校、領家小学校、幸町小学校、青木北小学校、中学校夜間学級、戸塚小学校、県立川口東高等学校) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認します。	①128,568 ②128,568	119,889	93%	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレ8箇所の整備を行いました。(十二月田中学校、元郷小学校、領家小学校、幸町小学校、青木北小学校、中学校夜間学級、戸塚小学校、県立川口東高等学校) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。	□マンホールトイレ設置率 (65.4%/65.4%) □マンホールトイレの設置 (8箇所/8箇所)	有効性	A	A	B	実際に組み立てながらの説明を行い、避難所施設担当者及び自治会等へ効果的な周知を行いました。	来年度も予定している学校(8箇所)にマンホールトイレを確実に整備するため、学校責任者及び施設責任者との事前調整等を実施します。また、積極的に研修等に参加することで設計の知向上を図ります。	現状維持で継続	
											効率性	B	B					
											説明責任	B	B					
											組織学習	B	B					
	Ⅱ-2-④ 危機管理体 制の向上	上下水道総務課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的とした被災時の行動計画である「川口市下水道事業業務継続計画」に基づく訓練を行い、災害に強い危機管理体制の向上に努めます。	「川口市下水道事業業務継続計画」(下水道BCP)の見直しを行い、その内容を局内職員に周知します。また、下水道BCPに基づく訓練を実施します。	①0 ②0	0	一	・川口市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の更新を行い、局内職員に周知しました。 ・下水道局において、下水道BCPに基づき、管理部及び事業部による災害対策訓練として避難誘導訓練を実施しました。また、災害時支援関東ブロック情報連絡訓練、埼玉県下水道災害対策実動訓練に参加しました。	□避難誘導訓練 (実施/実施)	有効性	A	A	B	万全な体制を構築するため、早期に事業を実施することで改善を見込みます。	・川口市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の見直しを確実にし、埼玉県に報告します。 ・下水道BCPに基づく災害対策訓練の準備を早めに進め、効果的な訓練になるよう訓練内容の検討を行います。	現状維持で継続	
											効率性	A	B					
											説明責任	B	B					
											組織学習	B	B					
	Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-② 改築情報などのデータベース化の検討	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	竣工図、排水設備確認申請書、管内調査の各種情報を基に公共下水道台帳システムのデータ更新を行います。	①16,554 ②16,554	13,468	81%	当初の予定通り公共下水道台帳調整業務委託を発注し更新を行いました。	□下水道台帳システム情報更新	有効性	B	A	B	竣工図及び管内調査結果等のデータ更新を予定通り行いました。	上下水道のシステム統合に向け、引き続きデータ整備を実施します。
効率性													B	B				
説明責任													B	B				
組織学習													B	B				
Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます		Ⅲ-2-② 改築情報などのデータベース化の検討(再掲)	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	ストックマネジメント計画の一環として改築情報をデータベース化するシステムを構築します。	①0 ②0	0	一	スキャナー機能付きの大型プリンターを導入し、過去の工事図面をスキャンすることにより、CAD化を進め、今後の工事発注等に生かすことができました。		有効性	B	A	B	例年どおり、データベース化を図り、新規工事の入口も進めています。	今後の施設管理に役立つよう、紙図面のデータ化を継続的に行います。また、手作業により時間を要するため、効率的に行う手法を検討します。	現状維持で継続
												効率性	B	B				
												説明責任	B	B				
												組織学習	B	B				

令和5年度下水道事業評価(終了時) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各施策の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施方針		
												有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対する 実施内容					
												効率性	業務のプロセス 改善(創意工夫)	投入した費用・ 労力に対する成果	評価理由 (特記事項)				
												説明責任	意見や苦情 に対する適切な 対応	情報発信の 実施					
												組織学習	職員の知識 向上のための 取組み	知識の伝達					
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	効率的な施設管理、コストの削減、建設投資にかかる経費の平準化などを図り、下水道事業の安定経営に努めます。また、下水道への接続を促進するなど収入の確保に努めます。	・事業評価およびローリングを実施し、各施策の進捗管理を行います。 ・財政収支計画を検証するとともに経営戦略を適宜見直します。	①0 ②0	0	—	・収入状況の把握に努めるとともに、事業評価(終了時評価)を実施し、事業を実施する上での課題及び改善方針を確認しました。 ・財政収支を検証し、令和6年度に実施する経営戦略の改訂の準備を行いました。		有効性	A	A	B	経営戦略について検証・分析したことを共有し、令和6年度に実施する経営戦略の改訂を速やかに進めるための資料を作成しました。	現経営戦略において加味すべき内容を確認するとともに、財政収支を把握し、経営戦略の改訂を行います。	現状維持で継続	
		IV-1-② 適正な下水道使用料の検討	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	今後、人口の減少や節水機器の普及などによる下水道使用料(収入)の減少、施設の老朽化に伴う更新費用(支出)の増大が想定されます。今後も引き続き、経費の削減や維持管理に努めつつ健全な下水道経営を実現するため、適正な経費回収率などを指標とした下水道使用料について検討します。	・類似団体及び県内事業者等必要に応じ対象事業体を抽出し、下水道使用料の調査・分析を行います。 ・経費回収率等を比較、分析し適正な下水道使用料について検討します。	①0 ②0	0	—	中核市及び県内事業者の下水道使用料及び経費回収率に関する情報を収集し、比較、分析を行いました。		有効性	A	A					
												効率性	A	B					
												説明責任	B	B					
												組織学習	B	B					
		IV-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	IV-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	下水道事業の必要性や下水道の内容などをわかりやすく市民に伝えるため、市ホームページや広報誌などを活用した情報提供を行うとともに、各種イベントを通じ積極的な広報活動に努めます。また、下水道施設の見学会開催について検討します。	・アクアプラン4-1-4「水道事業PRとお客様の声の反映」と連携し、各種イベントに参加します。 ・上下水道局ホームページや上下水道広報誌「みずぐるま」に工夫を凝らし、市民の事業に対する理解促進を図ります。	①88 ②88	88	100%	・年次報告書を作成し、上下水道局ホームページ等で公開しました。 ・上下水道施設見学会(上青木浄水場、荒川町ポンプ場)を実施し、16名が参加しました。 ・イベント(市産品フェア、影の国フェア、消防防災フェア)に出展し、下水道事業をPRしました。なお、出展を予定していた荒川ふれあいまつりは荒天のため中止となりました。 ・広報誌を年2回発行し、下水道事業の財政状況・経営状況・取組みについて掲載しました。掲載にあたっては写真や図を活用し、理解に繋がるよう努めました。 ・上下水道事業学習用パンフレットの内容を更新し、上下水道局ホームページに掲載しました。	□上下水道広報誌の発行 2回(8月号・2月号) □イベントへの参加 3回(市産品フェア・影の国フェア 消防防災フェア)	有効性	B	A	B	・SNSを活用し、イベントについての情報を発信しました。 ・アクアホールを利用した施設見学会に代わって、上下水道施設見学会を初めて実施しました。	お客様の下水道事業への理解に繋がるよう、ホームページ、SNS、広報誌、各種イベントにおける広報方法を工夫します。	現状維持で継続
													効率性	B	B				
													説明責任	B	A				
	組織学習												B	B					
		IV-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	住民説明会や各種イベントへの出展・参加などを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	・イベントや上下水道局ホームページを活用し、アンケートを実施します。 ・アンケートの意見を各事業に反映できるよう、内容、集計方法を検討します。	①0 ②0	0	—	・市民意識調査及び上下水道局ホームページや市産品フェアにてアンケートを実施し、下水道事業の取組みの周知度を把握するとともに、お客様のご意見・ご要望を収集しました。 ・上下水道局ホームページでのアンケートやイベント実施の際はSNSを活用し、広く周知しました。また、イベントでのアンケートでは、紙での回答以外に引き続きスマートフォンでも回答できるようにしました。	□下水道局ホームページでのアンケートやイベントなどについての情報を発信しました。	有効性	B	A	B	SNSを活用し、上下水道局ホームページでのアンケートやイベントなどについての情報を発信しました。	下水道サービスの向上のため、上下水道局ホームページやイベントなどで行っているアンケート内容の見直しを行うなどし、お客様ニーズの把握に繋がるよう検討します。	現状維持で継続	
												効率性	A	B					
												説明責任	B	A					
組織学習												B	B						
IV I 下快水適道な事生活の環境営の実現健全化	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-③ 下水道接続率の向上	下水道維持課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道(汚水)は、市民に接続されてはじめてその効果(生活環境の改善や河川などの水質保全)を発揮します。さらに、下水道接続率を向上させることは、資産の有効活用や下水道使用料の収入確保にもつながることから、戸別訪問などによる接続促進活動を行います。また、下水道(汚水)に接続するための工事費用に対する支援の拡充について検討します。	・職員による戸別訪問を実施し、水洗化率(人口)の向上を図ります。 ・私道共同排水設備整備の補助などを実施し、水洗化率(人口)の向上を図ります。	①72,000 ②72,000	41,546	58%	・新たに下水道供用開始となった区域の世帯と任意に選定した地区の下水道未接続世帯に対し、戸別配布(986件)をしました。 ・私道共同排水設備整備補助金は12件(新設10件、布設替2件)、水洗便所改造資金補助金は189件(市内業者の工事71件、市外業者の工事118件)に対し、補助しました。 上記を行ったことで、水洗化率(人口)は前年度比0.01%減の94.34%となったものの、水洗化人口は3,717人増加しました。	□水洗化率 (94.34%/94.76%) □戸別訪問(配布) (986件) □私道共同排水設備整備補助金申請 (12件) □水洗便所改造資金補助金申請 (189件)	有効性	B	A	B	業務のプロセス改善として、更なる水洗化率(人口)の加速のため、既に下水道が供用開始になった区域であって、補助金の申請期間内にある世帯に改めて戸別配布を行うことで、切替工事の促進を図って参ります。	本市では、下水道処理区域外においても宅地化が進んでおり、既に汲み取り方式や浄化槽で排水処理をしています。一般的に下水道へ切替える際には、自己負担となる工事費が新規で接続するよりも高額となるため、切替えへの躊躇が水洗化率向上への足かせになっていると思われます。今後も、周知・啓発や戸別訪問を続け、下水道に接続されていない皆様のご理解とご協力を得ながら、下水道未接続世帯の解消に努めて参ります。	現状維持で継続	
												効率性	B	B					
	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-③ 下水道接続率の向上(再掲)	下水道維持課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。									説明責任	B					B
													組織学習	B					B

令和5年度下水道事業評価(終了時) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各施策の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針					
												有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対する 実施内容								
												効率性	業務のプロセ ス改善(創意 工夫)	投入した費 用・労力に対 する成果								
												説明責任	意見や苦情 に対する適切 な対応	情報発信の 実施								
												組織学習	職員の知識 向上のための 取組み	知識の伝達								
ⅣⅢ 下水道事業設 の経 適切な 健全理 化	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-① 計画的な維持管理および改築の推進	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	・青木・横曽根・中央・南平地区において老朽管きよ2,900mの布設替え、管更生工事を実施します。 ・管きよの清掃を行うほか、青木、横曽根区域の管内調査を実施します。 ・汚水取付管や人孔蓋等の破損による小規模改修工事を実施します。	①1,051,648 ②1,194,889	991,108	83%	・管路施設の改築については、令和4年度から繰越した工事(593.9m)を含め、2,984m実施し、事業の進捗としては予定どおりです。 ・管内調査、人孔点検及び清掃については当初予定通り工事・委託を行いました。	□管路施設の改築済延長累計 (SM計画) (61,256m/61,800m) □各年度改築延長 (2,984m/2,900m)	有効性	B	A	B	限られた財源の中で引き続き管きよの改築延長が延伸できるよう工事発注を行います。	現状維持で継続					
		Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	下水道維持課								将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	効率性	B				B	事業進捗について広報誌に掲載し啓発を行いました。			
													説明責任	B				B				
													組織学習	B				B				
	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	職員に対する研修の充実や資格取得を積極的に促進するとともに、必要に応じ、組織体制の見直しについて検討します。また、適切な維持管理を行う手法の一つとして、下水道施設の維持管理に関する民間活用についても研究します。	管路施設の維持管理における効率的な民間活用の検討を行います。	①1,778 ②1,778	1,518	85%	・管路施設の維持管理に関し、先行事例等を参照し民間活用についての情報収集を行いました。 ・ポンプ場施設の維持管理における民間活用手用について研究を行いました。 ・有料研修の実績については、延べ23人が12講座を受講し、下水道事業体の職員としての見識を広げました。	□外部研修受講 (12講座23人)	有効性	B	A	B	・施設の耐震化、ストックマネジメント、耐水化計画や、老朽化した機器の更新、トラブル対応を行う職員数や予算確保が課題です。 ・今後も積極的に局内各課へ情報提供を行い、研修の受講や資格取得を促していきます。	現状維持で継続					
		Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	ポンプ場管理センター								定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	効率性	B				B	積極的に研修案内等の情報発信を行ったことで、昨年よりも予算執行率が増加したため、今後も職員へ研修受講を助めていきます。 また、人事異動などを見据えて、日頃から、知識と情報の伝達に努め、更なる組織能力の向上と改善を図っていきます。			
													説明責任	B				A				
													組織学習	B				B				
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-① 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	・元郷排水ポンプ場外ゲートの補修を実施します。 ・青木中継ポンプ場No1ポンプの更新を実施します。 ・青木中継ポンプ場吐出弁逆止弁の更新を実施します。 ・青木中継ポンプ場流入ゲートの更新を実施します。 ・鬼沢橋地下ポンプ室雨水ポンプ室2号の更新を実施します。 ・笠前橋ポンプ場2号沈砂掻揚機の更新を実施します。 ・仲町排水ポンプ場ほか6カ所の監視装置の更新を実施します。 ・長蔵1丁目地下ポンプ室ほか14カ所監視装置の更新を実施します。 ・水位計更新工事を実施します。 ・ストックマネジメント計画における更新工事を行います。	①829,157 ②1,308,655	951,068	73%	ケーブルの遅れにより、下記工事2件及び委託2件は、次年度に繰越しました。その他の工事は完了しました。 ・青木中継ポンプ場電気設備更新工事 ・青木中継ポンプ場電気設備更新工事監理業務委託 ・寿町ポンプ場除塵機更新工事 ・寿町ポンプ場除塵機更新工事監理業務委託	□機械設備改修事業着工済み施設数 (5件/5件)	有効性	A	A	B	今現在でも部品生産の遅れに改善傾向が見えなく不安がありますが、老朽化した電気・機械の更新工事は今後も継続的に発注を行います。	現状維持で継続					
												Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター				将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	効率性	B	B	工事・委託の着工は目標を達成しましたが、完了はケーブルの遅れにより次年度に繰越しました。
																			説明責任	B	B	
																			組織学習	B	B	

令和6年度 水道事業評価(事前) 一覧表

目指すべき方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課
安全	1 安全・安心な水道水の確保	1-1 水源の保全と確保	1-1-1 県水受水の安定化	浄水課
			1-1-2 自己水源の確保	浄水課
		1-2 安全な水質の維持	1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課
		1-3 安全な水道水の提供	1-3-1 貯水槽水道適正管理の促進	上水道維持課
			1-3-2 水道管洗浄の促進	上水道維持課
			1-3-3 直結給水の普及促進	上水道維持課
強 靱	2 安定・快適な水道水の供給	2-1 水道施設の更新	2-1-1 浄配水場施設の更新	浄水課
			2-1-2 老朽化管路の計画的更新	上水道建設課
		2-2 配水管網の強化	2-2-1 配水管のネットワーク化の推進	上水道建設課
			2-2-2 効率的な管路の拡張・充実	上水道建設課
		2-3 維持管理の充実	2-3-1 浄配水場の適切な維持管理	浄水課
			2-3-2 管網の適切な維持管理	上水道維持課
		2-4 漏水対策の強化	2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課
			2-4-2 老朽給水管布設替の推進	上水道維持課
			2-4-3 私道内給水管布設替整備補助の促進	上水道維持課
	3 災害対策の推進	3-1 震災対策の強化	3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課
			3-1-2 応急給水・復旧体制の整備	上下水道総務課
			3-1-3 災害用資機材の整備	上下水道総務課
		3-2 危機管理体制の確立	3-2-1 テロ対策の強化	上下水道総務課
			3-2-2 渇水対策の強化	上下水道総務課
			3-2-3 水道事故対策の強化	上下水道総務課
持 続	4 サービスの向上	4-1 お客様サービスの向上	4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課
			4-1-2 サービスの多様化	料金課
			4-1-3 情報資産の管理と情報提供の推進	上下水道総務課
			4-1-4 水道事業PRとお客様の声の反映	上下水道総務課
	5 社会・環境との調和	5-1 地域社会との協働	5-1-1 地域社会との連携強化	上下水道総務課
		5-2 資源の有効利用と環境負荷の軽減	5-2-1 資源・エネルギーの有効活用	財務課
	6 経営基盤の強化	6-1 財政基盤の強化	6-1-1 水道料金の継続的検討	上下水道総務課
			6-1-2 収納率の向上	料金課
			6-1-3 資産・資金管理の効率化	上下水道総務課
		6-2 組織能力の向上	6-2-1 適正な組織・職員配置	上下水道総務課
			6-2-2 人材の育成	上下水道総務課
		6-3 経営基盤の強化	6-3-1 中期経営計画の運用	上下水道総務課
			6-3-2 広域連携の強化	上下水道総務課

令和6年度水道事業評価(事前)一覧表

目 方 指 す べ き	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	当初予算額 (千円)
安全	1 安全・安心な水道水の確保	1-1 水源の保全と確保	1-1-1 県水受水の安定化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	埼玉県から購入する原水(県水)の安定的な受水を図るため、埼玉県との連携を強化します。	・安定した県水受水量を確保するため、過去の実績に基づき次年度の県水受水量を確保します。 ・事業1-1-2「自己水源の確保」と併せ、安定した水量を確保します。 ・埼玉県の年次点検による県水停止においても水量が確保できるように、埼玉県との連携強化を図ります。	3,800,756
			1-1-2 自己水源の確保	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・地下水の安定した揚水量を確保するため、取水井の適切な維持管理を行います。 ・自己水源の安定的な確保を図るため、老朽化した取水井の改良・掘替工事を計画的に実施します。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸の健全性を確保します。 ・渇水時においても環境法令等を遵守した取水に努めた上で必要な水源を確保します。 ・横曽根浄水場2号井ポンプ更新工事を行い、自己水源の安定的な確保を図ります。	12,716
		1-2 安全な水質の維持	1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・川口市水質検査計画に基づき水質監視体制の強化を図ります。 ・安全な水道水を供給するため、自動水質監視装置による24時間常時監視を行います。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を上下水道局ホームページで公表します。 ・水質を24時間監視するため、点検委託を年1回実施し、自動水質監視装置を維持管理します。	23,392
		1-3 安全な水道水の提供	1-3-1 貯水槽水道適正管理の促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	貯水槽水道に関する安全管理について継続的に広報していくとともに、貯水槽水道設置者に対し、水質の安全管理に関する通知などにより、貯水槽水道の適正な管理を促進します。	・新設、改造、撤去等の貯水槽情報が更新された場合は、上下水道局から保健所に情報提供を行います。 ・上下水道局ホームページ、便利帳により継続的に広報活動を行います。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッカーを貼付し、設置者に対し啓発を行います。 ・貯水槽水道設置者へ管理指導通知を送付します。	264
			1-3-2 水道管洗浄の促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	水道管の多くは铸铁管またはダクタイル铸铁管であり、管内面に防錆処理をしていますが、鉄錆の発生等により濁り水が発生する恐れがあります。そのため、水道管内の洗浄作業を実施することにより、管内状態を改善し、安全・安心な水道水を提供します。	・配水管洗管計画に基づき、効率的に洗管作業を行います。 ・水質劣化の起こりやすい配水管端末地区やお客様ニーズの高い地区を定期的に排水作業を行います。	106,205
			1-3-3 直結給水の普及促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	貯水槽の設置場所や定期的な清掃・点検が不要になり、常に新鮮かつ安全・安心な水道水を直接供給する「直結給水」の普及を図るため、マンション等の高層建物における「直結増圧式給水方式」への切替を促進します。	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づき、設置者と協議を行い、適切に事業を実施します。 ・直結増圧式給水方式の普及を図るため、上下水道局ホームページ等により広報活動を行います。	0
強 靱	2 安定・快適な水道水の供給	2-1 水道施設の更新	2-1-1 浄配水場施設の更新	浄水課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	施設更新基本計画に基づき、浄配水場施設の更新工事を実施します。更新にあたっては、将来の水需要に応じた施設規模の適正化を図ります。	・新郷浄水場は、委託1件工事1件を実施します。 ・神根浄水場は、委託2件工事2件を実施します。 ・横曽根浄水場は、工事3件を実施します。 ・鳩ヶ谷浄水場は、委託1件を実施します。 ・南平配水場は、委託1件を実施します。	1,400,273
			2-1-2 老朽化管路の計画的更新	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	強靱性の低い高級铸铁管等や法定耐用年数を超えるダクタイル铸铁管等の老朽管を、施設更新基本計画および老朽度診断結果等に基づき耐震管へ更新します。	・管路更新計画に基づき、高級铸铁管0.35kmを更新します。 ・管路更新計画に基づき、経年管13.31kmを更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	3,305,027

令和6年度水道事業評価(事前)一覧表

目 指 す べ き	基 本 政 策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	当初予算額 (千円)
強 靱	2 安 定 ・ 快 適 な 水 道 水 の 供 給	2-2 配水管網の強化	2-2-1 配水管のネットワー ク化の推進	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	市内全域を網羅している配水管網を、拠点浄配水場を軸とした5つのエリアに基幹ブロック(大ブロック)化し、水圧や流量などの快適性の向上を図ります。また、非常時には、断水範囲を最小限にくい止めるとともに、被害区域内を集中的に補修し、早期に復旧するためのネットワークを構築します。	・配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブロックのブロック化に必要な仕切弁や排水設備の設置及び、それに伴う配水管0.44kmを整備します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	199,491
			2-2-2 効率的な管路の拡 張・充実	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	安全・安心な水道水を安定して供給するため、管網未整備路線等に配水管を整備します。	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備が必要な路線4.56kmを耐震管により整備します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。 ・区画整理事業施行者や他企業者と工事が競合する場合などは、工事時期や施工方法等の調整を図り、効率的に工事を実施します。	776,543
		2-3 維持管理の充実	2-3-1 浄配水場の適切な維 持管理	浄水課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	浄配水場設備の適切な維持管理を図るとともに、配水量の変化に応じた適切な運転管理を継続します。	・安定した運用を行うため、定期的な設備点検を実施します。 ・不測の機器故障に対しても、迅速に対応し、被害を最小限にします。 ・設備の更新時も安定した水道水を供給するため、適切な運転管理を行います。	302,846
			2-3-2 管網の適切な維持管 理	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	・管網の適切な維持管理を図るため、マッピングシステムを活用し漏水調査を行い、漏水修理などを実施します。 ・水道事故や漏水の早期復旧に対応するため、給水台帳を整備します。	・給水台帳、竣工図、道路台帳、管網解析システムなどの各種情報を基にマッピングシステムのデータ更新を継続的に行います。 ・より効果的な維持管理ができるようシステム改造を含め、マッピングシステムのあり方について検討します。 ・マッピングシステムについて作成されたマニュアルに関し、利用する担当者の意見を反映して、更なる操作性の向上を図ります。	82,221
		2-4 漏水対策の強化	2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	漏水の早期発見・早期修理により、漏水率の低減を目指します。	・1次側漏水修理はお客様からの通報から漏水修理完了までの時間を短縮します。 ・漏水多発地区の漏水調査と緊急漏水調査委託を実施し、早期発見・早期修繕を実施します。 ・前年度より漏水率向上を目指します。(目標漏水率 5.9%)	766,739
			2-4-2 老朽給水管布設替の 推進	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	漏水発生頻度が高い私道内の老朽給水管の布設替えを行うとともに、配水管の布設替工事等に合わせて、給水管をステンレス鋼管等に切替えるなど、漏水率の低減を図ります。	・「老朽給水管布設替計画」に基づき私道57路線の老朽給水管の布設替えをします。 ・漏水発生件数の実績に基づき令和7年度以降の「老朽給水管布設替計画」を更新します。 ・配水管新設・布設替に伴い、給水管切替箇所で給水管をステンレス鋼管に布設替することにより、出水不良の解消や漏水防止を図ります。 ・宅地内メーターまでのステンレス鋼管での切替率を前年度より向上させ、宅地内の漏水防止を推進します。 ・橋梁添架配水管の維持修繕を施します。	1,022,945
			2-4-3 私道内給水管布設替 整備補助の促進	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	補助金を交付することにより私道内の給水管布設替整備工事を促進し、給水管の老朽化に伴う出水不良および漏水多発等の解消に努め、給水の安定と漏水率の低減を図ります。	・お客様の申請に基づき13路線の老朽管をステンレス鋼管に布設替えすることにより、出水不良や漏水を解消し、給水管網の整備促進を図ります。引き続き、申請予定件数の把握に努め、補助金の予算執行を適正に実施します。	20,000
	3 災 害 対 策 の 推 進	3-1 震災対策の強化	3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	地震等の災害発生時においても市民の救護活動等に支障をきたすことのないよう、浄配水場から重要給水施設(災害拠点病院および救急告示医療機関)への配水ルートを優先的に耐震化します。	・災害発生時においても市民の救護等に支障とならないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震管により0.35km更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	172,085
			3-1-2 応急給水・復旧体制 の整備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・復旧体制を整備し、情報収集機能の強化、関係団体等との連携強化など、社会基盤の一翼を担う水道事業体として対応策の強化を図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得られた知見を活かして、マニュアルの更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援四市連絡協議会については、該当事業体や関連団体と継続的な情報交換を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧体制の基礎を整え維持するよう働きかけます。	197

令和6年度水道事業評価(事前)一覧表

目 方 指 す べ き	基 本 政 策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	当初予算額 (千円)
強 靱	3 災 害 対 策 の 推 進	3-1 震災対策の強化	3-1-3 災害用資機材の整備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時に効率的かつ効果的な応急給水、災害復旧作業が行えるよう資機材等の整備を進めます。	・事業3-1-2「応急給水・復旧体制の整備」と合わせ、より効果的な災害用資機材等の研究を行い、局内での情報共有を行います。 ・各浄配水場の災害用資機材を点検し、災害用資機材管理台帳の更新を行います。また、発電機の保守点検及びリフターの保守点検を行います。 ・指定給水所への配水、備蓄ボトル水を補うものとして、家庭での水備蓄の啓発を行います。 ・給水袋3,000枚の備蓄を行います。 ・ボトル水を製造し、各指定給水所等に配備を行います。	10,932
		3-2 危機管理体制の確立	3-2-1 テロ対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	・水道施設に毒物投入などのテロ攻撃を受けると、市民生活や経済活動を脅かす事態となることから、テロ行為抑止のため、水道施設の警備強化および水質監視体制の強化を図ります。 ・緊急時の飲料水の供給体制、関係団体等との連携などの対策強化を図ります。	・浄配水場の機械警備や進入防止策を維持し、調査研究を行い警備体制の強化を図ります。 ・応急給水訓練を実施します。 ・関係団体との連携強化を図ります。	22,625
			3-2-2 渇水対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	水源となるダム貯水量等の情報収集を行い、渇水時においても、安定した水道水の供給に努めます。	・渇水状況に応じ、渇水対策マニュアルに沿って、非常時体制へ速やかに移行します。 ・渇水対策マニュアルを適宜更新します。 ・水源情報、水源地積雪状況および気象庁長期予報等を収集し、情報提供を行います。	0
			3-2-3 水道事故対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	配水管の布設工事等において、不測の事故が起こらないよう防止策を講じます。また、事故発生時には、迅速な対応に努めます。	・令和5年度分の水道事故報告について、その原因・対応策を調査、研究します。 ・水道事故発生時には、迅速に対応し、被害を最小限に止めます。	0
			3-2-4 災害対応の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	市民生活や経済活動に不可欠な重要なライフラインを担う水道事業体として、あらゆる脅威や非常時へ対応するため、体制整備を図ります。	・新型インフルエンザのほかノロウイルス等感染症に関する情報を収集し、組織内において共有します。 ・感染症予防講習会を実施します。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県との検査結果とともにホームページに掲載します。 ・各浄配水場の自家発電設備の点検を行うほか、自家発電設備に必要な石油燃料を確保します。 ・通信機能停止を想定した運転訓練を行うとともに、緊急時対応マニュアルを適宜更新します。	387
持 続	4 サ ー ビ ス の 向 上	4-1 お客様サービスの向上	4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	上下水道局お客様センターの利便性の向上を図るため、継続的に機能の検証を行います。また、窓口でのご意見やご要望などのお客様の声を業務に反映させ改善に努めます。	・インターネットを利用した水道使用開始・中止等の届け出方法を推進します。 ・委託事業者と毎月連絡調整会議を開催し、お客様の意見、要望等の把握に努めます。 ・検針・収納等委託業務が円滑に移動しているか検証します。	678,525
			4-1-2 サービスの多様化	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	お客様の利便性を高めるため、多様化するお客様ニーズを把握し、サービスの充実に努めます。	・導入したクレジットカード決済、スマートフォン決済の収納比率を検証します。 ・口座振替割引制度導入後の期限内納付率を検証します。 ・新たな支払いチャネルの導入に向けた調査・研究を進めます。 ・取扱金融機関の拡大について、調査・研究を進めます。	62,349
			4-1-3 情報資産の管理と情報提供の推進	上下水道総務課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	個人情報の管理を徹底し、漏えい防止のため万全の体制整備を図ります。また、川口市情報公開制度の厳格運用を継続するとともに、積極的かつ迅速に、わかりやすい情報発信に努めます。	・個人情報の保護に関する法律を遵守し、川口市情報セキュリティポリシーの厳格運用を継続します。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みについて検証を行います。 ・職員に対し情報セキュリティに係る研修を実施し、個人情報保護の徹底を図ります。 ・上下水道事業年次報告書を作成します。	58
			4-1-4 水道事業PRとお客様の声の反映	上下水道総務課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	・お客様の水道事業への理解を促進するため、ホームページ、広報誌、各種イベントにおけるPR活動等により、積極的な情報発信に努めます。 ・市民意識調査やアンケート等によりお客様の意見を収集し、お客様ニーズの的確な把握とお客様の意見を水道事業に反映させるため、広報・広聴体制を推進します。	・各種イベント参加により水道のPR事業を実施します。 ・ホームページアンケートおよびイベントでのアンケート調査を実施し、結果を事業に反映させます。 ・ポスターコンクールを開催し、表彰式、展示会を実施します。 ・上下水道広報誌「みずぐるま」を発行し、満足度の高い情報提供に資するように工夫を凝らしします。	6,106

令和6年度水道事業評価(事前)一覧表

目 方 指 す べ き	基 本 政 策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	当初予算額 (千円)
持 続	5 社 会 ・ 環 境 と の 調 和	5-1 地域社会との協働	5-1-1 地域社会との連携強化	上下水道総務課	水道事業を通じて、社会との調和を実現するために、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、限りある自然環境を未来に残せるよう環境と調和した事業を推進します。	・地域住民の水道事業への正しい理解を促進するため、浄水場や水道庁舎を活用し、「水道」について学習する環境を整えます。 ・市民の皆様との積極的なコミュニケーションを通し、水道事業への理解と協力を促します。 ・地域住民との災害訓練等の場を捉え、防災対策の促進を図るとともに、地域との連携強化を図ります。	・水の学習会について参加者の意見を取り入れ内容を充実させて実施します。 ・浄水場等を活用した上下水道学習プログラムを実施し、内容の充実に努めます。 ・上下水道学習用パンフレットを施設見学者や市内小学校に配布します。	612
		5-2 資源の有効利用と環境負荷の軽減	5-2-1 資源・エネルギーの有効活用	財務課	水道事業を通じて、社会との調和を実現するために、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、限りある自然環境を未来に残せるよう環境と調和した事業を推進します。	・電力消費量削減のため、施設の更新時に高効率型設備や省エネルギー型設備を導入します。 ・これまで公用車へのハイブリッド自動車・電気自動車の導入により削減してきた燃料使用量を今後も維持します。 ・循環型社会構築のため、建設発生土などの再生資源を有効活用します。	・公用車の燃料使用上限量を、15,400L(H27～29年度平均)とします。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用します。	3,044
	6 経 営 基 盤 の 強 化	6-1 財政基盤の強化	6-1-1 水道料金の継続的検討	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・給水収益の減少や水道施設の老朽化など、厳しい経営環境の中でも、安全・安心な水道水を安定してお届けするために、適切な水道料金と料金体系を検討します。 ・大口需要者の動向を調査し、精度の高い水需要予測をすることで、適切な料金改定の時期、料金水準等を検証します。	・類似団体及び県内事業者等、必要に応じて対象事業体を抽出し、水道料金の調査・分析を行います。 ・水道料金に加え、基本水量等についても調査・分析を行います。 ・大口需要者の動向を調査し、水道料金に与える影響等を検証します。	0
			6-1-2 収納率の向上	料金課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	財政基盤を強化するとともに、料金負担の公平性を確保するため、収納率の向上を図ります。	・収納率向上や債権管理の適正化のため、水道料金支払いにおけるキャッシュレス決済を推進します。 ・現年度収納率の維持及び過年度収納率の向上が図られているか検証します。	0
			6-1-3 資産・資金管理の効率化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・持続可能な水道事業を実現するために、アセットマネジメントを活用した効率的な資産の管理運営に努めます。 ・将来にわたり健全な経営に資するため、安全性、流動性を確保した資金管理を行います。 ・中長期的な資金需要を把握し、事業規模に見合った企業債の借入れを行うことで、過度に借入金に依存することのない持続可能な財政運営に努めます。 ・庁内LANにより情報資産を効率的かつ適正に管理・運用するとともに、情報セキュリティマネジメントによりウイルス感染など様々なリスクにおける被害を最小限にとどめます。	・維持管理情報を更新蓄積し、データベースの精度を高めます。 ・収入の確保が見込まれる財源の範囲で支出予算を編成し、施設更新費用の抑制と平準化に努めます。 ・企業債の借入れは、事業推進に見合った適正な額で行います。	29,128
		6-2 組織能力の向上	6-2-1 適正な組織・職員配置	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	事務事業や組織の見直し等により、人的資本を有効に機能させるとともに、「人材の育成」事業とあわせ、組織全体の価値提供水準を向上させます。	・社会情勢が変化する中、お客様ニーズへの適切な対応を図るため、効率的かつ効果的な組織体制づくりを検討します。 ・ワークライフバランスの観点から、職員の時間外勤務の実施時間を令和4年度比で5%削減できるよう、事務改善等を含めた適正かつ効率的な組織運営を図ります。	0
			6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	重要なライフラインを担う水道事業体として、資格取得や外部研修への参加を奨励するとともに、職員間で知識や技術を共有することにより、各事業に関する専門的な知識等を有する職員を継続的に育成し、将来にわたって水道事業を維持、継続していくために必要な専門的知識および技術の継承を図ります。	・局研修計画を継続して実施し、研修への参加を促進します。 ・職務に必要な資格取得を奨励します。 ・BPRを実践し、職員一人ひとりが日常的にBPRに取り組む風土の醸成を図ります。	1,165
		6-3 経営体制の強化	6-3-1 中期経営計画の運用	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・経営基盤の強化を図るため、中期経営計画を策定し、各事業の進捗管理を行います。 ・中期経営計画に基づく財政とバランスのとれた施設整備を進めます。	・事業評価および中期経営計画のローリングを実施し、各事業の進捗管理を行います。 ・財政収支計画を検証するとともに、経営戦略の改訂を行います。 ・第3期中期経営計画の改訂を行います。	78
			6-3-2 広域連携の強化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・水需要の減少、人材の確保などの課題に対し、他の水道事業者と連携し、管理の一体化や施設の共同化などの広域化施策を検討します。 ・水道事故などの危機対応のため、関係団体との連絡体制の構築、情報の共有化を図ります。	・「埼玉県水道整備基本構想」に基づき、関係団体と検討部会を開催し、水道広域化について検討します。 ・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会における連携を図ります。 ・日本水道協会における連携を図ります。 ・埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会における連携を図ります。	877

令和6年度 下水道事業評価(事前) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課
Ⅰ 快適な生活環境の実現	Ⅰ-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	Ⅰ-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課
		Ⅰ-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課
Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	Ⅱ-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	Ⅱ-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課
		Ⅱ-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課
		Ⅱ-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課
	Ⅱ-2 地震に対する防災・減災を推進します	Ⅱ-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課
		Ⅱ-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター
		Ⅱ-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課
		Ⅱ-2-④ 危機管理体制の向上	上下水道総務課
	Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-② 改築情報などのデータベース化の検討
Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます		Ⅲ-2-② 改築情報などのデータベース化の検討(再掲)	ポンプ場管理センター
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課
		Ⅳ-1-② 適正な下水道使用料の検討	上下水道総務課
	Ⅳ-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	Ⅳ-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課
		Ⅳ-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課
Ⅰ 快適な生活環境の実現	Ⅰ-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	Ⅰ-1-③ 下水道接続率の向上	下水道維持課
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-③ 下水道接続率の向上(再掲)	
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-① 計画的な維持管理および改築の推進	下水道維持課
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	下水道維持課
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	ポンプ場管理センター
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	上下水道総務課
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-① 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	

令和6年度下水道事業評価(事前) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	当初予算額 (千円)
Ⅰ 快適な生活環境の実現	Ⅰ-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	Ⅰ-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道(汚水)の整備が進んでいない地域については、既に整備している地域と早期に均衡が図れるよう整備を進めるとともに、土地区画整理事業などが計画・実施されている地域では、街路整備の進捗に合わせて整備を行うほか、一定の条件を満たす場合には、先行して整備を進めます。	・下水道(汚水)の整備が進んでいない地域及び土地区画整理事業地区等に污水管きよを9.5km整備します。 ・土地区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的な工事を執行します。 ・工事施工にあたっては、他事業者と工事時期や施工方法等の調整を行うとともに、工事施工業者に対して事前に施工方法、施工体制の確認を行い、交通渋滞等がないよう市民生活に配慮します。	1,983,725
		Ⅰ-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	道路幅員が狭い場合や地下埋設物の影響などにより、下水道管を埋設する工事が難しい場所については、効率的な整備方法を検討するとともに、新工法の採用について研究します。	・新工法説明会等に参加し研究を進めるとともに、情報共有を行います。 ・道路工事調整会議への出席やガス事業者等の他埋設企業からの事前協議書の確認を行い、下水道管工事に支障をきたさないよう情報共有を行います。	0
Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	Ⅱ-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	Ⅱ-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、雨水管きよを整備するほか、貯留施設などの整備を検討します。	・浸水被害が発生している地域に、雨水管きよを0.32km整備します。	483,551
		Ⅱ-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	公共施設の建て替えなどを行う場合には、関係機関と協議・連携を図り、地下貯留などの雨水流出抑制施設の設置を進めます。	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的かつ継続的に取り組みます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、公共施設管理者に対して、維持管理の周知徹底を図ります。 ・中川、綾瀬川流域が特定都市河川に指定されたことに伴い、「川口市雨水流出抑制指針・マニュアル」の改定を行います。	14,300
		Ⅱ-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	浸水対策に対する情報を市民に提供することにより、市民一人ひとりの防災意識を高めます。 また、市民に対し浸水情報を少しでも早く伝えられるよう、情報通信技術(ICT)を活用した情報提供について研究します。	浸水対策に対する市民一人ひとりの防災意識を高めるため、上下水道局ホームページなどを活用した情報提供を行います。	0
	Ⅱ-2 地震に対する防災・減災を推進します	Ⅱ-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	新設する管きよは、各種耐震対策指針に基づき、可とう性継手を用いるなど耐震性の強化を図ります。一方、既に埋設されている重要な管きよ、(避難所からの污水を受ける管きよ、緊急輸送道路下にある管きよ、河川や軌道を横断している管きよ)については、優先的に管更生などの耐震化を進めます。また、緊急輸送道路下にあるマンホールのうち、液状化によるマンホール浮上の恐れがあると判定されたマンホールについては、優先的に浮上防止対策を行います。	総合地震対策計画(第2期)に基づき、令和2年度から6年度までの5年間で計画を実施します。 ・管きよの地震対策としては、耐震化工事を実施します。 ・マンホール浮上防止対策は浮上防止工事を行います。	333,776
		Ⅱ-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	耐震性能の評価・調査診断を行い、耐震性能が不足していると判定されたポンプ場については、耐震補強を進めます。	被災による影響度が大きい施設を考慮し、領家第八公園ポンプ場の耐震診断、緑町ポンプ場の耐震補強設計を実施します。	34,287
		Ⅱ-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	「川口市地域防災計画」に示されている指定避難所などを対象とし、災害用マンホールトイレの整備を進めます。	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレを8箇所設置します。 (原町小学校、飯仲小学校、上青木南小学校、芝中央小学校、芝樋ノ爪小学校、県立川口青陵高等学校、戸塚綾瀬小学校、新郷東小学校) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認します。	148,579
		Ⅱ-2-④ 危機管理体制の向上	上下水道総務課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的とした被災時の行動計画である「川口市下水道事業業務継続計画」に基づく訓練を行い、災害に強い危機管理体制の向上に努めます。	「川口市下水道事業業務継続計画」(下水道BCP)の見直しを行い、その内容を局内職員に周知します。 また、下水道BCPIに基づく訓練を実施します。	0

令和6年度下水道事業評価(事前) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	当初予算額 (千円)
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-② 改築情報などのデータベース化の検討	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	竣工図、排水設備確認申請書、管内調査の各種情報を基に公共下水道台帳システムのデータ更新を行います。	17,713
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-② 改築情報などのデータベース化の検討(再掲)	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	ストックマネジメント計画の一環として改築情報をデータベース化するシステムを構築します。	0
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	効率的な施設管理、コストの削減、建設投資にかかる経費の平準化などを図り、下水道事業の安定経営に努めます。また、下水道への接続を促進するなど収入の確保に努めます。	・事業評価およびローリングを実施し、各施策の進捗管理を行います。 ・財政収支計画を検証し、経営戦略を改訂します。	21
		Ⅳ-1-② 適正な下水道使用料の検討	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	今後、人口の減少や節水機器の普及などによる下水道使用料(収入)の減少、施設の老朽化に伴う更新費用(支出)の増大が想定されます。今後も引き続き、経費の削減や維持管理に努めつつ健全な下水道経営を実現するため、適正な経費回収率などを指標とした下水道使用料について検討します。	・類似団体及び県内事業者等必要に応じ対象事業体を抽出し、下水道使用料の調査・分析を行います。 ・経費回収率等を比較、分析し適正な下水道使用料を検討します。	0
	Ⅳ-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	Ⅳ-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	下水道事業の必要性や下水道の内容などをわかりやすく市民に伝えるため、市ホームページや広報誌などを活用した情報提供を行うとともに、各種イベントを通じ積極的な広報活動に努めます。また、下水道施設の見学会開催について検討します。	・アクアプラン4-1-4「水道事業PRとお客様の声の反映」と連携し、各種イベントに参加します。 ・上下水道局ホームページや上下水道広報誌「みずぐるま」に工夫を凝らし、市民の事業に対する理解促進を図ります。	88
		Ⅳ-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	住民説明会や各種イベントへの出席・参加などを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	・イベントや上下水道局ホームページを活用し、アンケートを実施します。 ・アンケートの意見を各事業に反映できるよう、内容、集計方法を検討します。	0
Ⅳ I 下快水道な事生活の環境営の実健現全化	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-③ 下水道接続率の向上	下水道維持課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道(汚水)は、市民に接続されてはじめてその効果(生活環境の改善や河川などの水質保全)を発揮します。さらに、下水道接続率を向上させることは、資産の有効活用や下水道使用料の収入確保にもつながることから、戸別訪問などによる接続促進活動を行います。また、下水道(汚水)に接続するための工事費用に対する支援の拡充について検討します。	・職員による戸別訪問を実施し、水洗化率(人口)の向上を図ります。 ・私道共同排水設備整備の補助などを実施し、水洗化率(人口)の向上を図ります。	72,000
	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-③ 下水道接続率の向上(再掲)	下水道維持課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。			

令和6年度下水道事業評価（事前） 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール（単年度）	当初予算額（千円）
ⅣⅢ 下水道事業施設の 経適切な健全理 化	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-① 計画的な維持管理および改築の推進	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	・青木・横曽根・中央・南平地区において老朽管きょ3,000mの布設替え、管更生工事を実施します。 ・管きょの清掃を行うほか、青木、横曽根区域の管内調査を実施します。 ・汚水取付管や人孔蓋等の破損による小規模改修工事を実施します。 ・ストックマネジメン計画（第2期）を策定します。	954,909
	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進（再掲）	下水道維持課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。			
	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	職員に対する研修の充実や資格取得を積極的に促進するとともに、必要に応じ、組織体制の見直しについて検討します。また、適切な維持管理を行う手法の一つとして、下水道施設の維持管理に関する民間活用についても研究します。	管路施設の維持管理における効率的な民間活用の検討を行います。	2,078
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究（再掲）	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。		ポンプ場施設の維持管理における効率的な民間活用の検討を行います。	
	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究（再掲）	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。		職員に対する研修の実施や資格取得を促進します。	
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-① 計画的な維持管理および改築の推進（再掲）	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	・荒川町ポンプ場2号ガスタービンベント弁補修工事ほか3件の補修工事を実施します。 ・ストックマネジメント計画における更新工事（丁張橋中継ポンプ場機械設備更新工事ほか3件の更新工事）を実施します。 ・寿町ポンプ場2号ポンプ更新工事ほか5件の更新工事を実施します。 ・ストックマネジメン計画（第2期）を策定します。	902,368
	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進（再掲）	ポンプ場管理センター	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。			